

但馬信用金庫ディスクロージャー誌 2018

Disclosure

2018

Tajima Shinkin Bank
ディスクロージャー誌

[たんしんの現況]

 但馬信用金庫

〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17番8号
TEL.0796-23-1200(代表) FAX.0796-23-7716
<http://www.tanshin.co.jp/>

共に生きるこの街を元気に
 但馬信用金庫

ごあいさつ

平素は当金庫をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。
本冊子は、皆様に当金庫へのご理解を一層深めていただくために作成したものでございます。

当金庫の業績、業務内容などについてご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

さて平成29年度は、年度前半には北朝鮮情勢の緊迫化等による地政学リスクの高まりを受け、一時不安定な状況もありましたが、アジア経済を中心に海外市況が活況に推移した影響から、国内市場についても好調に推移し、年明けには日経平均株価はバブル以来の高値をつけ、国内実質GDPについても平成29年10～12月期までは8四半期連続でプラス成長しております。その後、米国が鉄鋼、アルミに関する関税上げを発表し、中国を中心とした貿易摩擦が懸念されることから、将来的な不安が広がり、経済市況は一進一退を続けている状況にあります。また、米国の利上げ観測や、欧州の資産買い入れペースの減額等、世界的には金融引き締めの流れとなっていますが、国内においては物価上昇ペースは日銀が目標とする2%には届かない状況にあり、今後の金融政策の動向が注目されるところでございます。

そのような中、中期経営計画「原点回帰 新たなステージへの着実な進展」（平成28～平成30年度）の2年目として、協同組織金融機関の原点に立ち返り、①地域との共生による地域密着型経営の強化、②収益力の向上による経営基盤の強化、③内部管理の徹底による経営管理態勢の強化、④人材育成による組織力の強化の4つを基本戦略として掲げ、取り組んで参りました。その中で、福知山公立大学との連携・協力に関する協定の締結、兵庫県初となる地域クラウド交流会の実施等を行いました。また、豊岡かばんのブランド力向上や販路開拓を支援する取組が認められ、「地方創生に資する金融機関の特徴的な取組事例」として内閣府より表彰を頂きました。さらに、八鹿支店のリニューアルオープン、本店別館の新築に伴い、貸金庫の土日祝日稼働によるお客様の利便性向上や、債権書類管理システム導入による内部事務の効率化を目指しております。

平成29年度の決算につきましては、期末残高で、預金積金は4,406億98百万円、貸出金は1,743億67百万円となりました。当期純利益は、資産の健全性確保のために効率的な運用、経営全般の合理化に努めました結果、運用環境が厳しい中、貸出金の増強、諸経費の削減などにより13億36百万円を計上すると共に、自己資本比率も25.42%と引き続き高い健全性を確保しております。なお、出資金の配当率につきましては、前年と同様の年6%とさせていただきます。

依然として低金利環境が続いていることから、金融機関の収益状況は厳しいものとなっております。そうした経営環境の中、平成30年度におきましては、中期経営計画の最終年度として、本業収益力の強化、地域シェアアップを重点に、金融仲介機能の発揮により地域から必要とされる金融機関を目指すと同時に、信用金庫の原点に向けた持続可能なビジネスモデルの構築に努め、お客様のニーズに確りと応えることで、さらに磐石な営業基盤と確固たる経営基盤を有する金庫となるべく、役職員一丸となって信用金庫の理念を追及して参ります。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



会長 宮垣 和生 理事長 森垣 裕孝

会長 宮垣 和生
理事長 森垣 裕孝

Contents

当金庫の事業方針……………	03	お客様に「安心」「安全」に	
当金庫の概況……………	04	お取引いただくために……………	29
但馬信用金庫と地域社会……………	05	財務の状況……………	37
中小企業の経営支援		注記事項……………	39
及び地域活性化への取組み……………	07	預金の状況……………	42
主な商品・サービスのご案内……………	13	貸出金の状況……………	43
おすすめ商品・サービスのご案内……………	16	有価証券の状況……………	47
主な手数料のご案内……………	21	有価証券・為替の状況……………	49
総代会……………	23	経営指標その他……………	50
役員・組織……………	25	自己資本の充実の状況……………	53
たんしんのあゆみ……………	26	店舗紹介……………	61
統合的リスク管理態勢……………	27	キャッシュコーナーのご案内……………	62

別宮の棚田（養父市）

鉢伏山の中腹に広がる棚田。標高700mに位置し、兵庫の屋根氷ノ山を正面に望む景勝地に今も残る日本の原風景。約130枚もの田んぼが美しい四季を彩ります。

養父市は平成26年5月1日の政令により、中山間地域農業における改革拠点として国家戦略特別区域に指定されています。規制緩和による多様な農業の担い手を確保し、耕作放棄地の解消や6次産業の推進による地域経済の活性化に取り組んでおります。

～共に生きる この街を元気に～

当金庫の事業方針

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着型金融を徹底して推進し、「地域の皆様とともに発展し、地元の企業・生活者の豊かな生活を実現すること」を目指して諸施策に取り組んでまいりました。

平成30年度は、中期経営計画「原点回帰 新たなステージへの着実な進展」（平成28年度～30年度の3ヵ年計画）の最終年度として、また、100周年に向けた礎の年となるよう、同計画の中に掲げました4つの基本目標に基づき、事業を推進してまいります。

第8次中期経営計画 「原点回帰 新たなステージへの着実な進展」

基本戦略

1 地域との共生による地域密着型経営の強化

1. 地方版総合戦略への積極的関与
2. ライフステージに応じた提案型セールスの推進
3. 顧客ニーズへの的確な対応による顧客満足度の向上

基本戦略

2 収益力の向上による経営基盤の強化

1. 地域シェアアップによる預貸率の向上
2. 資金収益力の増強による総資金利鞘の改善
3. 重要業績目標の設定と管理態勢の確立

基本戦略

3 内部管理の徹底による経営管理態勢の強化

1. コンプライアンス態勢の確立
2. リスクマネジメント態勢の確立
3. 事務管理態勢の強化

基本戦略

4 人材育成による組織力の強化

1. 主体性・自発性の発揮（やりがい、達成感）
2. 目的の共有（方向性）
3. 協働の実践（能力）

『あるべき組織風土』

当金庫では、行動指針の根幹の部分に、『あるべき組織風土』として、全役職員が常に持ち続けなければならない「地域とお客様、そして仕事に対する金庫の想いや決意」を定めて、これに基づいた行動を心掛けて業務に取り組んでいます。

1. 私たちは、地域と仕事を大切にします。

- 地域と共存共栄の気持ちで、地域の育成発展に努めます。
- 安定した収益を確保し、健全経営に努めます。
- 愛社精神を持ち、仕事に取り組めます。

2. 私たちは、情報と対話を大切にします。

- 金庫内外の情報を共有し、活用します。
- コミュニケーションをよくし、活気のある職場にします。
- お客様との対話を通じ、「きずな」を深めます。

3. 私たちは、速さとやる気を大切にします。

- 向上心を持ち、自己啓発を行います。
- 何事にも積極的に挑戦します。
- 段取りよく、即実行します。

但馬信用金庫の概要 (平成30年3月31日現在)

- 設立 大正13年8月
- 本店所在地 兵庫県豊岡市中央町17番8号
- 会員数 25,708名
- 出資金 846百万円
- 預金量 440,698百万円
- 融資量 174,367百万円
- 店舗数 29店舗 店外キャッシュコーナー46カ所
- 常勤役員数 363名

●営業区域

兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・姫路市（旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る）・高砂市・加古川市・美方郡・神崎郡・揖保郡太子町
京都府 京丹後市・福知山市



平成29年度の業績

預金積金 当期は **4,406.98** 億 98 百万円

預金は期中47億42百万円増加し、期末残高は4,406億98百万円になりました。

貸出金 当期は **1,743.67** 億 67 百万円

貸出金は期中9億57百万円増加し、期末残高は1,743億67百万円になりました。

純利益 当期は **13.36** 億 36 百万円

損益状況は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めました結果、当期純利益は前期比33百万円増加して13億36百万円となりました。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。

貸出業務

○貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
○手形の割引 商業手形等の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。

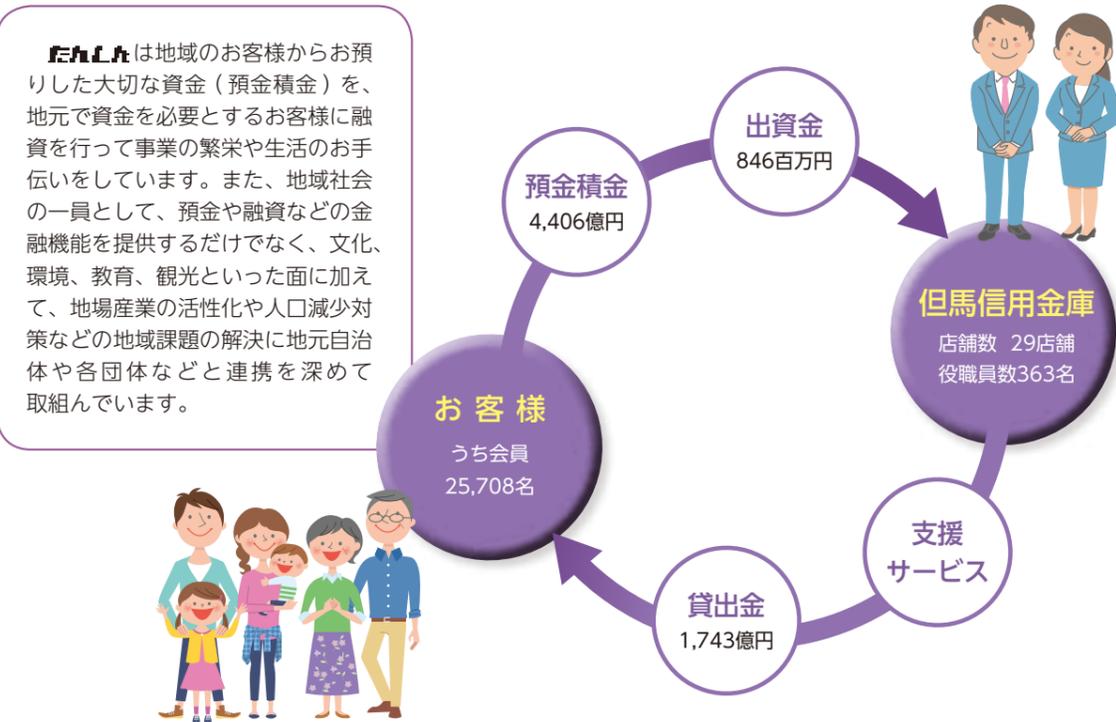
附帯業務

○日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
○地方公共団体の公金取扱業務
○㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務
○保護預り及び貸金庫業務 ○有価証券の貸付
○債務の保証 ○公共債の引受
○保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集） ○信託契約代理業務
○国債等公共債及び投資信託の窓口販売
○宝くじ業務 ○確定拠出年金法により行う業務
○スポーツ振興くじ払戻業務
○電子債権記録業に係る業務 等を行っています。

地域に信頼され 必要とされる金庫をめざします。

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

信用金庫は、地域の皆さま方からお預かりした資金を地域で必要とされる方々や地元中小企業にご融資することを通して、皆様の生活向上や事業の発展、地域経済の活性化のお手伝いをすることを使命とする、地域で生まれた地域のための金融機関です。



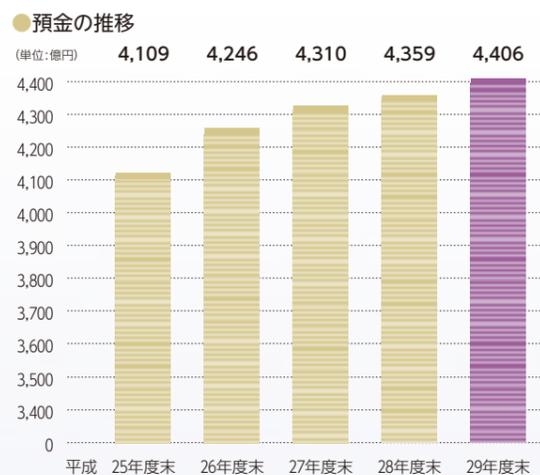
当金庫は地域のお客様からお預りした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業の繁栄や生活のお手伝いをしています。また、地域社会の一員として、預金や融資などの金融機能を提供するだけでなく、文化、環境、教育、観光といった面に加えて、地場産業の活性化や人口減少対策などの地域課題の解決に地元自治体や各団体などと連携を深めて取り組んでいます。



お客様のご預金について

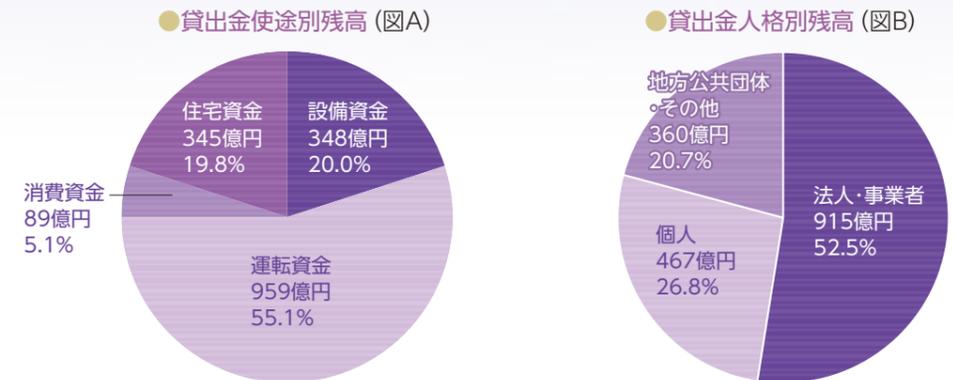
当金庫の平成29年度末の預金積金残高は4,406億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全・確実に運用しております。

また、お客様の資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えています。



お客様へのご融資について

平成29年度末における当金庫の貸出残高は、1,743億円で、使途別残高は図Aのとおりです。また、貸出金の人格別残高と構成比は、図Bに示しています。預金積金に対する貸出金の割合（預貸率：未残）は39.56%となっています。



融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は、「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、貸出資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランスのとれた融資を心掛けております。

融資を通じて

- ① 地域のお客様の生活を豊かにする
- ② 中小企業の健全な育成を応援する
- ③ 地域の開発発展に貢献する

平成29年度決算について

当金庫の損益状況は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めました結果、前期比33百万円増加して、13億36百万円の利益計上となりました。なお、本来業務から得られる業務純益は前期比1億64百万円減少して9億5百万円となりましたが、一時的な変動要因を除いたコア業務純益は前期比1億12百万円増加して5億13百万円となりました。

今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。

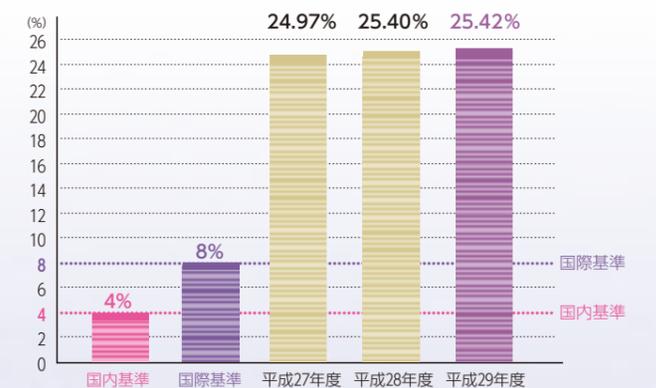
* 業務純益とは、金融機関の本来業務である貸出金や預金、投資信託・個人年金保険の窓口販売などの業務から得られる利益です。
* コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

自己資本比率について

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つとされ、当金庫では、お客様に安心してお取引頂けるよう、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めております。

平成29年度末の自己資本比率は25.42%で、引続き高水準を維持することができました。この数値は早期是正措置で義務付けられている自己資本比率4%（国内基準）を大幅に上回っています。また、金融業界においても高位の比率を確保し、当金庫の健全性を示すものであります。

自己資本比率の推移と基準の比較



「地域密着型金融」への取組み

■ 内閣府より「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」に認定

政府の「まち・ひと・しごと創生本部」は2017年度に地方創生で先駆的に、または地方公共団体などと連携して取組んだ特徴的な事例を認定し、表彰しています。当金庫は都市部の優れた人材を活かす内閣府の「プロフェッショナル人材事業」を活用し、アパレル出身者を採用し、豊岡かばんのブランド力向上や販路開拓を支援したこと等が評価されました。



■ 養父市、養父市商工会と養父市中小企業等振興に向けた連携協力に関する協定を締結

養父市、養父市商工会と当金庫が「養父市中小企業等振興基本条例」に則り、「官・産・金」がそれぞれの持ちうる資源を有効活用し、地方創生をはじめとする地域の課題解決を図るため協定を締結しました。



■ 城崎まちづくりファンドの設立

兵庫県の金融機関で初めて、一般社団法人間都市開発推進機構との共同出資により、城崎まちづくりファンド有限責任事業組合を設立し、城崎温泉の活性化支援に取り組んでいます。第1号案件として後継者不足により廃業した旅館をゲストハウスとして再生させる事業に取り組んでいます。



■ REVIC (株式会社 地域経済活性化支援機構) と協調した地域活性化の取組

朝来市竹田地区の歴史的建造物のリノベーション資金について、REVICのファンドと連携した資金提供を実施しました。4棟の空き古民家を活用して宿泊施設を整備して「古民家に泊まる」という新たな観光資源の魅力を発信し、地域活性化に取り組んでいます。



■ 湯村温泉の「観光キャラバン」を実施

湯村温泉と周辺地域の魅力と観光をPRして旅行客を誘致するため、湯村温泉の関係団体と連携して、京都府・大阪府・和歌山県の5つの信用金庫を訪問しました。信用金庫のネットワークを活かした誘客の取組みは平成26年度から継続して実施しており、平成29年度は約1,000名を誘客するなど、一定の成果をあげています。



たんしんでは、中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れています。

■ 兵庫県初の地域クラウド交流会を開催

兵庫県で初めての開催となる第1回 豊岡地域クラウド交流会を開催しました。地域クラウド交流会は、～つながる。広がる。うまれる。起業家の応援を通じて地域を活性化～をテーマに起業家と応援者によるチーム誕生を支援し、地域活性化につなげる『地域の起業支援プロジェクト』です。地域活性化の想いを掲げて集まった参加者が交流を深めました。第2回目も開催し、交流の輪が広がっています。



講師：高田明氏
演題：「夢持ち続け日々精進」
～地域発 地域拠点の中小企業成長論～



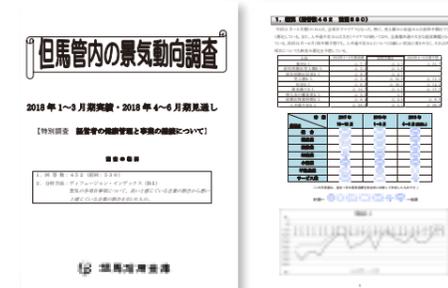
福知山公立大学との連携・協力に関する協定締結式

■ 各種セミナーの開催

経済講演会では、株式会社ジャパネットたかたの創業者である高田明氏を招いて和田山ジュピターホール、ならびに連携・協力に関する協定を締結した福知山公立大学で開催しました。その他にも近畿地方整備局を招いたセミナーなど、各種団体と連携して実施し、経営に役立つ情報を提供しています。

■ 「景気動向調査」の実施

但馬管内のお取引先約500社にご協力いただき、四半期ごとに業況調査（実績と予測）を実施し、「但馬管内の景気動向調査」を発信しています。信金中央金庫が全国で実施している取組みであり、全国との比較もおこなっています。



■ 職員向け研修の実施

・ 各自治体の「経済施策勉強会」を実施

各自治体の担当者をお招きし、商工観光業の現状や課題、経済振興施策について説明して頂きました。それを踏まえて、経済振興・まちづくりにおいて金融機関に何を求められているのかを教えてくださいました。

・ 事業性評価力向上セミナーを実施

但馬地域の基盤産業である、靴産業や観光業をはじめとして事業性評価力向上のため、各関係事業者を講師としてお招きし、業界の特徴等を教えてくださいました。

・ 外部専門家によるM&Aや事業承継セミナーの実施

金融仲介機能向上に向け、お取引先のライフステージに合った様々なニーズに応える人財を育成するため、外部専門家を招いたセミナーを数多く実施しています。



《平成29年度の実績》

(1) 創業・新規事業開拓

項目	件数
当金庫が関与した創業件数	30件
当金庫が関与した第二創業件数	2件

(2) 成長段階における更なる飛躍

項目	件数・金額等
本業（企業価値の向上）支援先数（情報提供含む）	519先 （前年226先）
うち販路開拓支援を行った先数（成約数）	109先 （前年35先）
うち中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数（成約数）	20人 （前年7人）
うち外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数（成約数）	13先 （前年7先）
クラウドファンディング成約件数	3件
コベナンツを設定した無担保当貸（平成30年3月末現在）	38件 （極度額合計2,450百万円）
経営者保証を付さない融資取組（期中実績）	330件

(3) 経営改善・事業承継等

項目	件数・金額等
事業再生支援先における実抜計画策定先数	14先
金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善（売上高、経常利益）や就業者数の増加が見られた先数（グループベース）	メイン先数 899先 （融資残高 512億円） うち改善先数 634先 （融資残高 393億円）
M&Aマッチング成約先（平成29年度）	5先

(公表数値目標) (H28～H29年度累計)

公表数値目標の内容	目標	実績
不良債権比率（金融再生法に基づく資産査定開示債権）(H30.3)	4.0%	4.5%
事業貸出先全体に対する債務者区分のランクアップ先数	60先	58先
経営改善支援取組先に対する債務者区分のランクアップ先数	10先	14先

※当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。（<http://www.tanshin.co.jp>）

■クラウドファンディング

READYFOR株式会社との業務提携により、新たな資金調達的手段としてクラウドファンディングの取扱いを開始しました。平成29年度は取組した3件ともに成約しています。また、当金庫は信用金庫業界では初めて「CAMPFIRE」を運営する株式会社CAMPFIREと業務提携しました。当金庫は顧客のニーズに合った様々な支援策に取組んでいきます。

※クラウドファンディングとは、インターネット上でやりたいことを発表し、それに賛同した不特定多数の方から少額の資金を集める仕組みです。

プロジェクト例

- ・兵庫の老舗・醤油蔵の挑戦！手作り醤油を通して伝統を後世に繋ぐ・環境に優しい農業を徹底的に実践！ソーラーパネルを設置したい！
- ・日本一浴衣が似合う街、城崎温泉限定のフレーバー茶を開発したい！
- ・大自然に囲まれた但馬の魅力が詰まったお土産セットを作りたい！
- ・兵庫県香美町の黒文字の木が香る、ナチュラル化粧品を先行販売！



公益財団法人たんしん地域振興基金の活動

たんしん地域振興基金は、但馬地域の諸団体が行う「コミュニティ（地域社会）活動」および「産業活性化の活動」を応援するために、但馬信用金庫が平成9年3月に設立した財団法人です。平成23年10月には、公益法人の制度改革に対応するために組織態勢を再構築し、多くの法人が一般法人化するなかで、公益財団法人として兵庫県の認定を受けて、新たに『公益財団法人たんしん地域振興基金』として活動を開始いたしました。

事業を通じて、豊かな住み良い地域社会の創造に寄与することを目指しています。主な事業内容は以下のとおりです。

助成金交付事業

但馬地域を活性化するため、但馬地域の団体が但馬地域で行う「コミュニティ（地域社会）活動」や「産業活性化の活動」に対して、助成金の交付を行っています。平成9年から平成29年までの累計助成金額は168件で3,921万円となっています。

平成30年度助成決定先 (単位:千円)

事業名	助成金額
第2回 和太鼓フェスティバル	200
第1回出石永楽館 全国子ども落語大会	100
たじまびっくりばこ (授産製品展示即販売会) の開催	150

(総額:450千円)

「たんしん経営塾」の運営事業、たんしん経営塾OB会事業

但馬地域の産業を担う若手経営者の育成をお手伝いするために「たんしん経営塾」を開講し、定期的な勉強会と異業種交流を図っています。また、講座修了者の継続的な交流と相互啓発の場としてOB会を組織し、現在200名を超える会員となっています。また、様々な分野においてセミナーを実施しています。



ホームページ「但馬の百科事典」の運営事業

当財団は、但馬の活性化のために、まず但馬のことをよく知り、理解していただくことが大切であると考え、ホームページ上に「但馬の百科事典」を運営しています。但馬の著名人、文化、観光名所等についてまとめて掲載していますので、是非ご覧ください。

アドレスは <http://www.tanshin-kikin.jp/>



第17期開講式



「料理の鉄人が語る、四川料理を通じた事業承継 ～父の仕事を継ぐ、自分の味をつくる、次代につなぐ～」
講師：陳建一氏、陳建太郎氏

トピックス TOPICS

本店増築棟の竣工

本店増築棟が完成し、竣工式が執り行なわれました。増築に伴いATMコーナー、貸金庫設備が新しくなりました。貸金庫は全自動となり、本店営業部と平成29年5月にリニューアルした八鹿支店では土・日・祝日を含む8:00~20:00まで利用可能となりました。



文化講演会 講師：鳥越 俊太郎氏、演題：「鳥越流ポジティブな生き方」
(和田山ジュビターホール)

たんしん年金友の会「信寿会」の活動

たんしん年金友の会「信寿会」では、毎年「文化講演会」を実施しています。このほか、グラウンドゴルフ大会や小旅行などの行事を企画し、会員の皆様に親睦を深めていただいています。



兵庫県警から 特殊詐欺防止の感謝状

年々増加を続ける特殊詐欺被害防止のため、高齢者のATM振込を利用制限する取組みを実施しました。県内5つの信用金庫に感謝状が贈呈されました。また姫路北支店では、店頭でオレオレ詐欺の被害を未然に防いだとして姫路警察署から感謝状を贈呈されました。



おもてなし規格認証

経済産業省が推進する「おもてなし規格認証」の紅認証を全店で取得しました。紅認証はサービス向上の取組みに意欲的なサービス提供者が登録されるものです。当金庫はサービス品質の向上に取組んで参ります。



但馬信用金庫公式Facebookページ開設

セミナー情報やたんしん経営塾・経営塾OB会活動、地域行事や金庫行事など、当金庫の様々な取組みを幅広く情報発信しています。



皆様からの「いいね!」をお待ちしています。

<https://www.facebook.com/tajimashinkin/>



「信用金庫の日」の奉仕活動

信用金庫の日（昭和26年6月15日の信用金庫法制定にちなんだ日）には、毎年、地域の皆様のご愛顧に感謝し、全店一斉に支店所在地において清掃作業等の奉仕活動を実施しています。

献血への協力

毎年、地域の方々と一緒に「献血」に協力しています。



地域行事への参加

当金庫では、地域との交流を深めるために、地域のイベントに積極的に参加しています。



コウノトリチャレンジライド



香住ジオパークマラソン



たけの川に親しむ集い



有子山稲荷神社の清掃活動



「出石藩きもの祭り」に合わせて浴衣で営業



港アウトドアフェスタ



豊岡おどり(柳まつり)



狗留尊仏まつり



神鍋高原マラソン

地球温暖化防止への取組み

当金庫は「気候変動イニシアティブ」Japan Climate Initiative（略称：JCI）へ参加しています。

高齢者見守りネットワーク事業への協力

主な商品・サービスのご案内

たんしんでは、お客様のライフサイクルや様々な資金ニーズにお応えするために、各種商品を取揃えています。



預金業務

種類	内容	期間・金額	
総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金がセットでき、受取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。		
普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ自由 1円以上	
決済用普通預金	預金保険制度において全額保護される預金です。無利息であること以外は、一般の普通預金、総合口座と同様にご利用いただけます。	出し入れ自由 1円以上	
貯蓄預金	10万円型と30万円型の2種類。普通預金感覚でいつでも自由にお引出しいただけます。	出し入れ自由 1円以上	
当座預金	手形・小切手をご利用いただけます。ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ自由 1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利な預金です。	7日以上 1万円以上	
納税準備預金	各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時にお引出し 1円以上	
スーパー積金	ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6ヵ月以上 5年以内 1,000円以上	
定期預金	大口定期預金	金融情勢に応じて当金庫独自の高金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上 10年以内 1,000万円以上
	スーパー定期	自由金利の有利な預金です。	1ヵ月以上 10年以内 100円以上
	期日指定定期預金	1年複利の預金で1年経過後は、1ヵ月前のご連絡で一部引出しもできます。	最長3年 100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に利率が見直される有利な預金です。	1年以上 3年以内 100円以上
	定額複利預金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部引出しもできます。	最長5年 1万円以上 1千万円未満
財形貯蓄	一般財形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部引出しができる便利な預金です。	3年以上 1,000円以上
	年金財形	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。	5年以上 1,000円以上
	住宅財形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。有利な融資を受けられる特典があります。	5年以上 1,000円以上
外貨預金	外貨普通預金	為替変動リスクがありますが、為替相場の動きを見ながら、自由に出し入れできます。	出し入れ自由 1米ドル以上 1ユーロ以上 1豪ドル以上
	外貨定期預金	為替変動リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能です。	米ドル 1週間以上 ユーロ・豪ドル 1ヵ月以上 100米ドル以上 100ユーロ以上 100豪ドル以上
譲渡性預金	まとまった資金の短期運用にご利用いただけます。必要ときには満期前に譲渡することができます。	2週間以上 5年以内 5,000万円以上	

※復興特別所得税の源泉徴収に関するお知らせ
平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受取りになるお利息には復興特別所得税が加算されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。

為替業務

種類	内容
内国為替	送金・振込・取立 全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全にできます。また、ATM・インターネットバンキングによる振込なら手数料がお安く、便利です。
外国為替	外国通貨の両替 米ドルの売渡、買取および米ドル建・円建旅行小切手の買取をお取扱いたします。また、米ドル以外の外貨をご自宅やお勤め先にお届けする宅配サービスもお取扱いたします。
	輸出・輸入 輸出荷為替手形や小切手などの買取・取立、輸入信用状の発行、輸出信用状の接受、その他、輸出入貿易金融および保証をお取扱いたします。
	海外送金・取立 海外へ送金したり、海外からの送金をお受取りいただけます。

融資業務

種類	内容	期間・金額	
主な個人ローン	住宅ローン「グッドライフ」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内 50万円以上 8,000万円以内
	住宅ローン「大型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内 10万円以上 6,000万円以内
	無担保住宅ローン	無担保で住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用いただけます。	3ヵ月以上 20年以内 2,000万円以内 空き家解体費用は 500万円以内
	たんしんフラット35	住宅金融支援機構と提携した15年以上35年以下の長期固定金利住宅ローンです。新築・購入資金等にご利用下さい。	15年以上 35年以内 100万円以上 8,000万円以内
	たんしん「リフォームローン」	お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等、また、空き家の解体費用にもご利用いただけます。	3ヵ月以上 15年以内 1,000万円以内 空き家解体費用は 500万円以内
	リフォームローン「快適ライフⅡ」	お住まいの増改築および設備機器資金にご利用下さい。	6ヵ月以上 15年以内 10万円以上 1,000万円以内 自営業者は700万円以内
	カーライフプラン	自動車の購入、車検・修理・運転免許取得・車庫設置・自動車ローン借換等の資金にご利用下さい。	10年以内 1,000万円以内 ただし、就職内定者の方は 200万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入にご利用下さい。	10年以内 10万円以上 1,000万円以内
	たんしんスピードローン「生活上手」	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。年金受給者の方は隔月返済も選択可能です。	6ヵ月以上 10年以内 10万円以上 500万円以内 ただし、隔月返済の方は 300万円以内
	フリーローン500	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。	7年以内 10万円以上 500万円以内 ただし、主婦、パートの方は 30万円以内
	進学ローン「合格」	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。	16年以内 1,000万円以内
	カードローン「プラスⅡ」	お使いみち自由です。主婦・パートの方もご利用下さい。	1年間 (自動更新) 10万円以上 100万円以内
	カードローン「きゃっするⅡ」	お使いみち自由です。主婦、パート、アルバイトの方もご利用下さい。	1年間 (自動更新) 50万円以上 300万円以内
	カードローン「プレミアム」	当金庫で住宅ローンをご利用の方だけにご利用いただけるカードローンです。	1年間 (自動更新) 110万円以上 300万円以内
	教育カードローン	ローンカードにより教育に必要な費用がATMで簡単にご利用いただけます。	5年以内 50万円以上 300万円以内
主な事業資金	事業者カードローン	事業用の資金（設備資金・運転資金）にご利用下さい。カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。	2年毎に 更新 100万円以上 1,000万円以内
	スモールローン「事業の助け」	個人事業者様の事業用資金（運転資金・設備資金）にご利用下さい。	6ヵ月以上 5年以内 50万円以上 500万円以内
	無担保当貸ローン	事業用の資金にご利用下さい。貸付専用口座による当座貸越形式の融資です。なお、特定の財務指標の維持等を条件（コベナンツ設定）として、金利面等での優遇が受けられます。	1年毎に 更新 1,000万円以上 5億円以内 ただし、2,500万円超は コベナンツ設定となる

各種業務・サービス

種類	内容
生体認証ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろん土曜日・日曜日・祝日にも「入金」や「振替」、「振込」(翌営業日に相手口座に入金)等ができます。また、全国の信用金庫のキャッシュコーナーでは、利用手数料が無料となる「しんきんゼロネットサービス」をご利用いただけます。
自動支払い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
自動受取り	給与、ボーナス、各種年金や配当金が自動的にお客様の口座に振込まれ、安全、確実で便利です。
貸金庫	便利な全自動貸金庫が本店、八鹿、竹田、姫路、豊岡西、豊岡北、姫路北、延末、福知山支店でご利用頂けます。本店、八鹿は土日祝日も含め365日、8:00～20:00までご利用頂けます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の「J-Debit」加盟店でご利用できます。ただし、キャッシュアウトを取扱う加盟店では当金庫のキャッシュカードはデビットカードとして利用できません。
クレジットカード	しんきんVISA・JCB・セゾンアメックスカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。また、UC法人カードなど法人向けカードも取扱っております。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話のインターネットを通じて、振込、残高照会、定期預金の契約等がご利用いただけます。個人・法人向けがあります。
マルチペイメント収納サービス	個人及び法人インターネットバンキングにより税金等の支払いが行えます。(Pay-easy(ペイジー)マークのついた請求書・納付書に限り)また、自動車整備事業者の方は自動車重量税及び自動車検査登録手数料でも利用が可能です。
ネット口座振替受付サービス	ご指定の口座を引落口座として、提携企業の各種支払いをインターネット上で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類記入やお届け印の押印を行うことなく、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話によりご利用いただけます。
たんしんアンサー通知サービス	振込や入出金があった場合、指定されたファクシミリへ自動で通知いたします。
たんしんアンサー振込・照会サービス	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結びことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役にたきます。
しんきん自動集金サービス(元請契約)	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
宝くじの売捌き	全国自治宝くじおよび近畿宝くじを取扱っております。また、本店、日高、和田山、八鹿支店では番号を選べる宝くじ「ナンバーズ3」「ナンバーズ4」「ミニロト」「ロト6」「ロト7」「ビンゴ5」を販売しています。
スポーツ振興くじの払戻し	本店、城崎、和田山、出石、八鹿支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当せん金払戻し業務を行っております。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。(価額変動のある金融商品ですので、元本割れのリスクがあります。)
国債の窓口販売	個人向け国債(期間10年、5年、3年)を取扱っております。
兵庫県民債の窓口販売	兵庫県民債、のじぎく債を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金・終身保険」と万が一の場合に家族の生活をお守りする「ガン・医療保険」を取扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客様へ、長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」「THEすまいるの保険」と、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」を取扱っております。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用下さい。また、ケガに備える標準傷害保険や自動車損害保険「そんぼ24」の取扱いを行っています。
確定拠出年金(企業型)	企業(厚生年金適用事務所)が自社の年金制度として利用できます。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員(加入者)が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
確定拠出年金(個人型:iDeCo)	公的年金に上乗せして老後の資産を築いていく新しい年金制度です。加入資格者は、国民年金に加入している自営業者・会社員・公務員・専業主婦(会社員・公務員の配偶者)です。掛金の拠出・運用は加入者である個人です。
でんさいネット(電子債権)サービス	手形・振込に代わる新たな決済手段を提供するものであり、手形等の決済手段と比較して、支払事務の削減、印紙税・手形郵送料等の削減、取立手続きの不要など管理負担を軽減し、分割して譲渡や割引を行うことが可能になるなどのメリットがあります。
メールオーダーサービス	メールオーダー(郵送)による住所変更届、公共料金口座振替依頼書、各種ご相談サービス依頼書の受付を取扱っております。
信託商品の取扱	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる「相続信託」、お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートする「暦年信託」を取り扱っております。

信託商品

次世代にご資産を「わたす」「おくる」ための信託商品を取扱っています。

しんきん相続信託
こころのバトン

ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できます。

「しんきん相続信託」の概要

信託金額	100万円以上 3,000万円以下
信託期間	5年以上 30年以内 (1年単位で指定)

- 信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫(略称:信金中金)が、信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証します。
- 本商品は、預金保険の対象です。

	お受取人	受取方法
ご家族用一時金	推定相続人から指定(複数可)	受取金額、受取割合を指定
ご家族用 定時定額金		受取金額、受取割合、受取サイクル、受取日(15日または末日)を指定
ご自分用 定時定額金	お客様	

しんきん暦年信託
こころのリボン

お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

「しんきん暦年信託」の概要

信託金額	500万円以上
信託期間	5年以上 30年以内 (1年単位で指定)
贈与を受ける方の候補	3親等以内の親族から指定(最大9名)

- 信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫(略称:信金中金)が、信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証します。
- 本商品は、預金保険の対象です。

※詳しくは、窓口または担当者にお問合せください。

投資信託・保険関係

目的・期間・金額など、お客様のライフサイクルに応じた商品の提供に努めています。

資産運用をお考えのお客様への投資信託商品や個人年金、終身保険、そして傷害保険・ガン・医療・自動車保険等の保障性商品の取扱いをしております。



ローン関係

たんしんのホームページでローンの審査がご利用いただけます!!

パソコン、スマートフォンから簡単!
いつでも!どこでも!

- 住宅ローン ●マイカーローン ●教育ローン
- カードローン ●フリーローン etc



Web審査が
大変好評です!

◀お申込み・詳細はこちら

http://www.tanshin.co.jp/loan_entry/



■住宅ローン「グッドライフ」

住宅の新築・購入・増改築および借換にご利用ください。お取引の内容に応じて当金庫基準金利から一定の金利を引下げます。



■たんしん無担保住宅ローン

自宅の購入資金・リフォーム資金、住宅ローンの借換えなど住宅資金全般にご利用いただけます。(最高2,000万円まで)

当金庫では、地方創生に向けた取組みの一環として、下記のローンをご用意しております。

- ・U・Iターンの方へ無担保住宅ローン
勤続年数の制限はありません。担保・保証人も不要です。
U・Iターンされる方は是非ご利用ください。(最高2,000万円まで)
- ・農林水産業の方へローン
農林水産業を営まれている方向けの、お使い道が自由なローンです。
農業用機械購入等にもご利用いただけます。



■スピードローン生活上手

お使い道は自由で、10万円～500万円までご利用いただけます。パート、アルバイト、年金受給者の方や世帯収入のある専業主婦の方、また、個人事業主さまの事業資金にもご利用いただけます。



■マイカーローン「カーライフプラン」

乗用車購入等の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせていただきます。

- (①お取引内容 ②子育て世帯 ③エコカー購入 ④リピート利用)

■カードローン「きゃっするⅡ」

ATMから必要な時にお借入ができます。主婦やパートの方もご利用いただけます!

ローンに関するお問合せは、各店舗へお気軽にご相談ください。
当金庫のホームページやフリーダイヤルでもご相談いただけます。
フリーダイヤル **0120-839-939** [受付時間 9:00～17:00まで(平日)]

年金受給者向けのお得な商品

たんしんでは、公的年金を当金庫でお受取りいただいている方や年金受取りの予約をいただいた方に、店頭表示金利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、皆様の健康に関するご相談や年金友の会「信寿会」活動を通じた会員相互の親睦のお手伝いなどのサービスの提供にも努めています。

また、提携施設にて様々なご優待サービスが受けられる「わくわく倶楽部」に入会いただけます。



年金受給者向け定期預金

商品名	利用いただける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
きらら	当金庫で公的年金を受給している方	700万円まで	[1年] 店頭表示金利+0.15%	平成31年3月末まで
きららJr.	満55歳以上で当金庫に公的年金の「振込指定予約」をいただいた方	500万円まで	[6ヵ月～1年6ヵ月] 店頭表示金利+0.10% [1年] 店頭表示金利+0.10% (当初は誕生日までの満期日指定、その後は1年)	平成31年3月末まで

*詳しくは、窓口または担当者にお問合せください。

退職者向けのお得な商品

たんしんでは、満50歳以上で退職金をお受取になられた個人の方に、店頭金利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、公的年金の振込指定をご予約いただいた方には、更に金利を上乗せさせていただきます。



退職者向け定期預金

商品名	ご利用頂ける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
スーパーきらら	満50歳以上で退職金をお受取になられた方で、退職金である事の確認ができる方	100万円～退職金受取額まで	退職金のみ 3ヶ月: 0.20% 6ヶ月: 0.10% 退職金+年金予約 3ヶ月: 0.60% 6ヶ月: 0.30%	平成30年12月28日迄

～たんしんの年金8つの特典～

- 700万円まで店頭表示金利に一定の金利を上乗せ
年金受給者定期預金「きらら」でお預りします。
- ATM時間外手数料無料
年金振込指定口座のカードでのATMのご利用は、時間外手数料がかかりません。
- お誕生日プレゼント差し上げます
お誕生日をお祝いして、プレゼントをお届けいたします。
- 年金友の会「信寿会」への加入
年金受給者の方ならどなたでも参加いただける楽しいサークルです。
- 「わくわく倶楽部」のご優待サービス
会員証の提示で、有名ホテル・旅館・ゴルフ場等、提携施設の優待サービスが受けられます。
- まさかにも備えて交通事故見舞金制度
保険料はたんしんで負担いたします。
- 24時間受付で安心、健康サポートダイヤル
健康や介護に関するご相談、また全国の施設のご案内をいたします。
- とっても便利「年金手帳入れ」進呈
大切な年金手帳を保護します。

0120-650-310

でんさいネット（電子記録債権）サービス

「でんさいネット」は、手形に代わる新たな決済手段を提供するものであり、支払事務負担の軽減、印紙税・手形郵送料等の削減、手形管理負担の削減等が期待できます。また、必要な分だけ分割して第三者へ譲渡することや、金融機関への割引申込・担保提供も可能です。

でんさいネットサービス手数料

(平成30年4月1日現在)
手数料には消費税が含まれています。

種類	基準	インターネット		窓口	
		当金庫宛	他金融機関宛	当金庫宛	他金融機関宛
基本利用料	1ヵ月	無料		2,160円	
発生記録	1件	216円	324円	432円	648円
譲渡記録	1件	216円	324円	432円	648円
分割記録	1件	216円	324円	432円	648円
保証記録	1件	324円		648円	
変更記録	1件	324円		1,080円	
支払等記録	1件	324円		648円	
特例開示	1件	—		3,240円	
残高開示	1件	—		4,320円	
支払不能情報照会	1件	—		3,240円	
入金手数料	1件	216円			

ATM機およびインターネットバンキングのお得なご利用

定期預金

ATM機およびインターネットバンキングを使用して定期預金をお預け頂くと金利がお得です。

定期預金の預け入れ期間に応じ、店頭基準金利に一定の金利を上乗せしてお預かりします。(但し、ATM機のご利用は、初回の満期日までを上乗せしています。)

上乗せ金利＝預入期間(年)×0.02%

	ATM機	インターネットバンキング
1年定期	0.02%上乗せ	0.02%上乗せ
2年定期	0.04%上乗せ	—
3年定期	0.06%上乗せ	0.06%上乗せ
4年定期	0.08%上乗せ	—
5年定期	0.10%上乗せ	0.10%上乗せ

振込み

ATM機およびインターネットバンキングを使用して振込みをして頂くと、手数料がお得です。

ATM振込制限の実施について *特殊詐欺被害を防止するために、70歳以上のお客様でキャッシュカードを保有し、過去3年間にATM振込をされていない口座を対象に、キャッシュカードによるATM振込のご利用を停止させていただきます。なお、「お引出し」「お預入れ」など、振込以外のお取引はご利用いただけます。キャッシュカードによるATM振込の利用を希望される方は、お取引店にお気軽にお申し出ください。

項目	ATM振込み		インターネットバンキング(個人)	窓口
	キャッシュカード	現金		
3万円未満	当金庫同一店宛	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	108円	108円	108円
	// (会員)	無料	—	無料
3万円以上	他行宛	324円	432円	648円
	当金庫同一店宛	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	216円	324円	216円
	// (会員)	無料	—	324円
他行宛	540円	648円	540円	864円

<10万円を超える振込について>

- *「犯罪収益移転防止法」により、ATMによる10万円を超える現金振込みはできません。
- *キャッシュカードによる振込みは従来どおりご利用いただけます。(但し、「取引時確認」がお済みでない口座のキャッシュカードは10万円を超える振込みにはご利用いただけません。)
- *窓口による10万円を超える現金振込みには「取引時確認」をさせていただきます。
- *キャッシュカードによる振込みにおいて、1日あたり300万円を超える振込みはできません。



メールオーダーサービス

営業時間中、ご来店いただけない方に、ポストに投函するだけで以下のお手続きができるサービスです。ただし、個人のお客様に限りません。

- 住所変更届
- 公共料金自動支払の申込み(NHK・電気・電話・ガス)
- 各種ご相談サービス依頼(訪問による相談サービス・資料の郵送サービス)

メールオーダーサービスの申込書は当金庫のキャッシュコーナーに備付しています。



ATM時間外手数料“無料”

当金庫では、個人のキャッシュカードで、下記のいずれかに該当する場合のATMの時間外手数料を無料にしています。

- 当金庫会員 ●給与振込指定口座のカード ●年金受取指定口座のカード

しんきんゼロネットサービス

下記の時間帯において、信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫が所有する自動機(ATM・CD)で利用手数料が無料です。

- 《ゼロネットサービスタイム》 ●平日/8:45~18:00の入出金
●土曜/9:00~14:00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。
※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。



ATM利用手数料

手数料には消費税が含まれています。(平成30年4月1日現在)

	項目	時間				
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00
平日	当金庫カード(※)	お預入れ	無料			
		お引出し	108円	無料		108円
	全国の信金カード	お預入れ	108円	無料		108円
		お引出し	108円	無料		108円
	他金融機関のカード	お預入れ	216円	108円		216円
		お引出し	216円	108円		216円
ゆうちょカード	お預入れ	216円	108円		216円	
	お引出し	216円	108円		216円	
土曜	当金庫カード(※)	お預入れ	無料			
		お引出し	108円	無料		108円
	全国の信金カード	お預入れ	108円	無料		108円
		お引出し	108円	無料		108円
	他金融機関のカード	お預入れ	216円			—
		お引出し	216円			—
ゆうちょカード	お預入れ	216円	108円	216円		
	お引出し	216円	108円	216円		
日曜祝日	当金庫カード(※)	お預入れ	無料			
		お引出し	108円			
	全国の信金カード	お預入れ	108円			
		お引出し	108円			
	他金融機関のカード	お預入れ	216円			
		お引出し	216円			
ゆうちょカード	お預入れ	216円				
	お引出し	216円				

(※)次のお取引のいずれかに該当する口座は無料とします。会員・給与振込指定口座のカード・年金受取指定口座のカード
「他金融機関のカード」は取扱いできない金融機関がございます。
「一」印の時間帯はご利用いただけません。

主な手数料のご案内

手数料には消費税が含まれています。(平成30年4月1日現在)

為替関係手数料

●振込手数料

金額	取扱別	基準	窓口 (※1)	ATM (現金)	ATM (キャッシュカード)	FB・法人IB	個人IB	自動振込 (※2)
3万円未満	当金庫同一店宛	1件	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	1件	216円	108円	108円	108円	108円	108円
	当金庫本支店宛(当金庫会員)	1件	108円	-	無料	無料	無料	無料
	他行宛	1件	648円	432円	324円	432円	324円	432円
3万円以上	当金庫同一店宛	1件	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	1件	432円	324円	216円	324円	216円	216円
	当金庫本支店宛(当金庫会員)	1件	324円	-	無料	無料	無料	無料
	他行宛	1件	864円	648円	540円	648円	540円	648円

(※1) 視覚障害によりATM振込が困難なお客様には「窓口受付」の振込手数料を「ATM振込」を利用した場合の手数料と同額に引下げをします。
(※2) 1件の振込につき、口座振替手数料54円が別途必要です。

●給与振込

取扱別	基準	総合振込(振込依頼書)	総合振込(FB・FD・MT)
当金庫同一店宛	1件	無料	無料
当金庫本支店宛	1件	無料	無料
他行宛	1件	108円	54円

●取立手数料

種類	基準	税込金額
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛(小切手を除く)	1件	216円
当所他行宛(小切手を除く)	1件	216円
他所他行宛(当金庫本支店で交換表示可能なもの)(小切手を除く)	1件	432円
他所他行宛:普通扱(当金庫本支店で交換表示できないもの)	1件	648円
他所他行宛:至急扱(当金庫本支店で交換表示できないもの)	1件	1,080円

●その他

種類	基準	税込金額
送金・振込組戻料	1件	864円
取立手形組戻料	1通	864円
不渡手形返却料	1通	864円
振込変更手数料	当金庫同一店・本支店宛	1件 無料
	他行宛	1件 648円

預金関係手数料

種類	基準	税込金額
小切手帳	通常	1冊 648円
	イメージ印刷判	1冊 756円
約束手形・為替手形帳	通常	1冊 864円
	イメージ印刷判	1冊 972円
イメージ印刷判登録手数料(新規・変更)	1件	5,400円
自己宛小切手	1枚	540円
通帳再発行	1冊	1,080円
証書再発行	1枚	1,080円
キャッシュカード・ローンカード再発行(※)	1枚	1,080円
残高証明発行	定型様式	1通 540円
	定型外様式	1通 1,080円

(※) 名義変更(結婚、離婚、養子縁組)、口座移管は無料。また磁気不良、IC不良により使用不能となったものは、再発行前のカードを窓口を持参された場合無料。

貸出金関係手数料

種類	基準	税込金額	
一般貸出金関係	証書貸付の条件変更	1口 5,400円	
	信用調査	1件 実費	
	保証書および承諾書発行	1通 1,080円	
	不動産担保設定(極度額)	1千万円以下	1件 10,800円
		1千万円超5千万円未満	1件 21,600円
		5千万円以上	1件 32,400円
		極度増額・追加担保・一部抹消(設定額にかかわらず)	1回 10,800円
	手形貸付の一部繰上げ返済(※1)	1件 5,400円	
	住宅ローン(※2)	事務取扱(500万円未満)	1件 32,400円
		事務取扱(500万円以上)	1件 54,000円
一部繰上返済		1件 7,560円	
全部繰上返済(実行日より3年以内)		1件 32,400円	
全部繰上返済(実行日より3年超7年以内)		1件 16,200円	
全部繰上返済(実行日より7年超)		1件 10,800円	
条件変更		1件 10,800円	
住宅資金固定金利特約の選択事務取扱		1回 10,800円	
住宅ローン残高証明書再発行		1件 540円	
リフォームローン事務取扱		1件 5,400円	
その他のローン	条件変更(全部繰上返済含む)	1件 3,240円	
	確定日付	1件 756円	
火災保険(共済)保険料払込確認	1件 216円		
融資証明発行	1通 32,400円		
残高証明発行(※3)	定型様式	1通 540円	
	定型外様式	1通 1,080円	

(※1) 引当工事による内入、約定返済の条件となっている内入は除きます。(※2) 保証会社により異なる場合があります。
(※3) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は除きます。

各種サービス手数料

種類	基準	税込金額
インターネット・モバイルバンキングサービス基本料(個人)	-	無料
ファームバンキングサービス(FB)	法人インターネットバンキング	基本利用料 1ヵ月 1,080円 データ伝送利用料 1ヵ月 1,080円
	ホームユース端末、FB専用端末、パソコン	基本利用料 1ヵ月 1,080円 データ伝送利用料 1ヵ月 1,080円
	振込入金・取立入金通知サービス	- 無料
	自動引落・入出金明細通知サービス	1ヵ月 1,080円
貸金庫サービス	特大(年間利用料)	1個 10,800円
	大(年間利用料)	1個 8,640円
	中(年間利用料)	1個 6,480円
	小(年間利用料)	1個 4,320円
夜間金庫サービス	当金庫会員(月間利用料)	1契約 3,240円
	会員外(月間利用料)	1契約 4,320円
	鞆 入金帳	1個 3,240円 1冊 1,080円
両替サービス	紙幣・硬貨の合計枚数(1~50枚)	1回 無料
	紙幣・硬貨の合計枚数(51~1,000枚)	1回 324円
	紙幣・硬貨の合計枚数(1,001~2,000枚)	1回 648円
	以降、1,000枚までを区切りとして324円を加算	1,000枚ごと 324円
	両替機による両替(設置店舗のみ)	1取引 100円
	汚損した現金・記念硬貨の交換	- 無料
	両替金の持参(当金庫会員)	1回 324円
両替金の持参(会員外)	1回 540円	
有価証券口座管理	-	無料
株式払込取扱	1件	払込金額×0.25% ×108%
硬貨精査サービス(※1)	硬貨の合計枚数(1~500枚)	1回 無料
	硬貨の合計枚数(501~1,000枚)	1回 216円
	硬貨の合計枚数(1,001~2,000枚)	1回 432円
	以降、1,000枚までを区切りとして216円を加算	1,000枚ごと 216円
取引履歴照会(※2)	10枚まで(基本料金)	1回 540円
	10枚超1枚につき(追加料金)	- 32円
コピー料	1枚	32円
個人情報等開示手数料	1回	1,080円

(※1) 夜間金庫による預入は除きます。
(※2) 10年以上遡った照会については基本料金 10枚まで 1,080円 追加料金 10枚超1枚につき 64円となります。また、取引無しの場合も、基本料金は必要となります。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

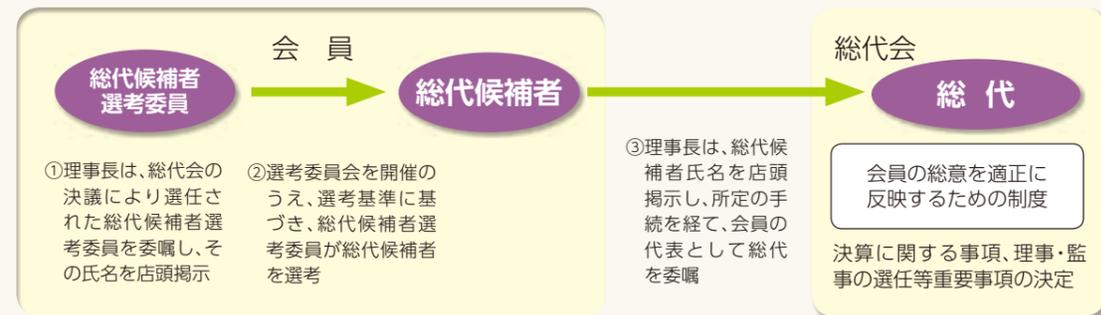
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定していますが、実際は総代選任規程に100名と定められています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域の会員数に応じて配分されています。なお、平成30年3月末現在の総代数は100人で、会員数は25,708人です。

(2) 総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

選任別会員数と総代数 (人)

選任区	会員数			総代数
	法人	個人	合計	
1区	620	6,028	6,648	26
2区	281	3,250	3,531	14
3区	156	2,387	2,543	10
4区	253	2,782	3,035	12
5区	314	4,399	4,713	19
6区	286	3,702	3,988	15
7区	230	1,020	1,250	4
合計	2,140	23,568	25,708	100

年齢別総代数 (人)

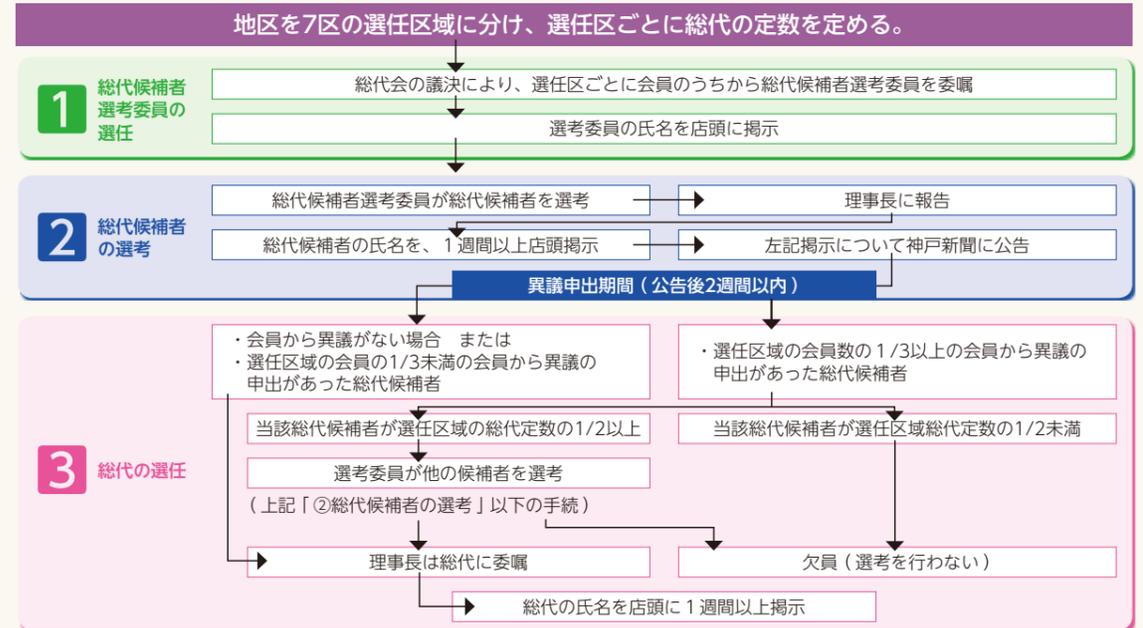
年齢	総代数
30歳未満	0
30～39歳	0
40～49歳	26
50～59歳	38
60～69歳	36
70歳以上	0
合計	100

総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - ・但馬信用金庫の会員である者
 - ・就任時点で満70歳を超えない者
- ②適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責任感の強い者
 - ・人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる者
 - ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する者

(平成30年3月末現在)

総代が選任されるまでの手続について



第70回通常総代会の決議事項について

平成30年6月18日開催の第70回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ①報告事項 第69期（平成29年度）業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件
- ②決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の承認の件
 - 第2号議案 定款の変更の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員の選任の件
 - 第4号議案 会員の法定脱退（除名）の承認の件
 - 第5号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
 - 第6号議案 監事の任期満了に伴う選任の件
 - 第7号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等

(任期 平成28年11月14日～平成31年11月13日)
(50首順、敬称略)

選任区	地区	総代数	氏名
第1区	兵庫県豊岡市(除 旧豊岡市港地区、豊岡市日高町・城崎町・竹野町・出石町・但東町)、京都府京丹後市	26名	生駒 敬一⑥ 井戸 督④ 浮田 昌宏④ 卯野 隆也⑥ 瓜原 康之⑥ 遠藤玄一郎④ 岡本 慎二⑤ 小倉 努② 長田 通明④ 小田 忠之① 榎本 博光⑧ 衣川 英生⑦ 木和田智成⑤ 小西 晴久① 斉藤 彰⑤ 鈴木 政宏② 津中 宗明② 津川 貴義⑤ 豊嶋 肇④ 箱石 孝史④ 服部 清隆③ 早川 薫② 平野 慎二① 平林 卓也① 由利昇三郎④ 吉田宗一郎⑥
			飯田 高治② 太田 義人① 大田垣修二① 垣谷 託司④ 北見 龍彦② 柴田 誠② 新免 勝④ 田岡 茂⑦ 田中 律也① 谷本 貴② 西松 伸二② 樋口 雅基③ 福田 吉充⑥ 興田 久治④
第2区	兵庫県豊岡市日高町・城崎町(含 旧豊岡市港地区)・竹野町	14名	大田 義人① 大田垣修二① 垣谷 託司④ 北見 龍彦② 柴田 誠② 新免 勝④ 田岡 茂⑦ 田中 律也① 谷本 貴② 西松 伸二② 樋口 雅基③ 福田 吉充⑥ 興田 久治④
第3区	兵庫県豊岡市出石町・但東町	10名	榎木 健二② 川嶋 実⑤ 齊藤 文昭⑧ 立花 正敬③ 田中藤一郎③ 谷垣洋一郎① 中村 博信① 西垣 源正⑧ 福田 嗣久⑥ 升田 勝義③
第4区	兵庫県美方郡(新温泉町、香美町)	12名	朝倉 富征③ 阿瀬 偉之④ 石井 康裕② 岩田 隆② 株本 高志③ 藏野 惠三① 小林 忠則④ 田村 昌士① 中井 功② 橋本 勝由⑤ 丸上 宗慈② 安田 優二④
第5区	兵庫県養父市	19名	太田垣好孝③ 岡 清勝② 片岡 篤宏⑥ 角野 昭男① 川口 秀昭② 日下部昇吾⑧ 才木健三郎④ 正垣 雅浩① 谷 孝之輔① 田村 敏胤④ 中尾 新④ 中島 良顕⑥ 中野 雅人④ 西村 正司② 平山 敏明② 福田 和起⑥ 藤田 達雄⑥ 村上 進一② 八木 敏之③
第6区	兵庫県朝来市、京都府福知山市	15名	今石 博行① 江草 長史④ 笠谷 治⑥ 北村 篤② 衣川 浩二④ 小林 忠男① 下村 和彦③ 富田 秀幸① 豊田 活廣③ 永田 義典② 藤井 啓⑦ 藤岡 良彦③ 藤原 新吾⑥ 細見 英作⑤ 細見 守⑥
第7区	兵庫県姫路市(但し、旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)・神崎郡・高砂市・加古川市・揖保郡太子町	4名	井上 賢治① 片山 仁② 永濱 恵悟② 藤岡 保⑤
合計		100名	定数100名

*氏名の後の数字は総代への就任回数(平成30年3月31日現在)

総代の属性別構成比

職業別	構成比
法人代表者	81%
個人事業主	19%
業種別	構成比
卸・小売業	24%
建設業	15%
サービス業	16%
製造業	17%
個人事業主	16%
その他	12%

*業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

役員一覧

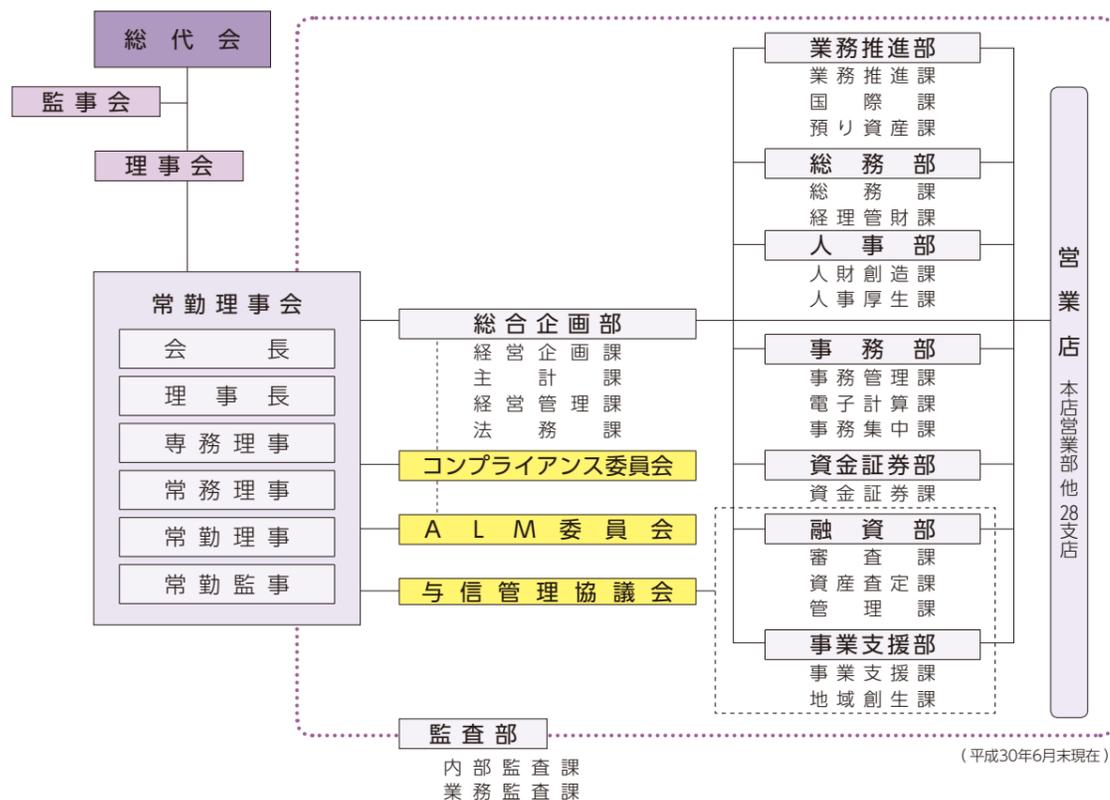
会長 宮垣 和生 理事長 森垣 裕孝 専務理事 岡本 博行
 常務理事 清水 裕明 常勤理事 田川 慎二 常勤理事 宮垣 健生
 常勤理事 中井 與志夫 理事 谷川 雅一^(※1)
 常勤監事 川淵 茂行 監事 西垣 秀照 監事 作花 尚久^(※2)

(※1) 理事 谷川雅一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。(平成30年6月末現在)
 (※2) 監事 作花尚久は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



監事 西垣 秀照 常勤監事 川淵 茂行 常勤理事 田川 慎二 常勤理事 宮垣 健生 常勤理事 中井 與志夫
 専務理事 岡本 博行 会長 宮垣 和生 理事長 森垣 裕孝 常務理事 清水 裕明

組織図



(平成30年6月末現在)

30年	3月	本店増築棟の竣工式を挙行、ATM・貸金庫をリニューアル
	2月	内閣府より「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として表彰を受ける
	1月	一般社団法人民間都市開発推進機構との共同出資により、城崎まちづくりファンド有限責任事業組合を設立
29年	6月	信託契約代理業務の取扱を開始
	5月	八鹿支店をリニューアルオープン
	6月	会長・宮垣和生、理事長・森垣裕孝就任
	4月	中期(3ヵ年)経営計画「原点回帰 新たなステージへの着実な進展」をスタート
28年	1月	マイナンバー制度開始に伴うマイナンバーの取扱開始
	6月	預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止(預手プラン)の実施
27年	5月	本店リニューアル及び受付券券機導入、本部受付設置
	7月	竹田支店が移転オープン
	6月	「湯村温泉及び周辺地域観光活性化研究事業」の取組み等が、一般社団法人全国信用金庫協会主催の第17回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞
26年	5月	でんざいネットサービスの取扱を開始
	5月	創業90周年決起大会を挙行
	9月	京都府福知山市に福知山支店を開設
25年	3月	湯村温泉の地域活性化への取組みについて、近畿財務局より顕彰を受ける
	5月	新オンラインシステムを稼働(自営システムから信金大阪共同事務センター事業組合に加盟)
	3月	京都府福知山市及び京丹後市の一部が営業地区に認可(これにより京丹後市全域が認可)
24年	3月	姫路支店が移転オープン
	11月	豊岡西支店が移転オープン
23年	10月	豊岡北支店が移転オープン
	11月	豊岡北支店市場出張所、糸井支店を廃止し、豊岡北支店、和田山北支店へ業務を継承
	10月	豊岡東支店を廃止し、本店営業部へ業務を継承
22年	10月	姫路北支店が新築オープン
	10月	前会長 宮垣貞雄氏の金庫葬を挙行
	6月	延未支店を開設
21年	4月	第3分野保険商品取扱を開始
20年	3月	城崎支店、山東支店が新築オープン
	11月	日本赤十字社から金色有功章を受章
19年	5月	生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始
18年	3月	広谷支店が移転オープン
	3月	預金量4,000億円達成
17年	3月	法人キャッシュカードの取扱開始
	10月	台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外ATM22カ所を臨時休業
	8月	本店、大開、和田山、八鹿の4カ店で窓口営業時間を午後5時まで延長
16年	1月	マルチペイメントネットワーク(国庫金収納サービス)の取扱い開始
	9月	香住支店が移転オープン
	8月	「リレーションシップ・バンキング機能強化計画書」を財務局へ提出
15年	2月	個人向け国債窓口販売業務の取扱開始
	10月	生命保険の取扱を開始
	10月	確定拠出年金(個人型)の取扱を開始
	4月	確定拠出年金(企業型)の取扱を開始
14年	2月	全店で投資信託の窓口販売を開始
	11月	財団法人たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講
13年	4月	損害保険の取扱を開始
	12月	しんきんゼロネットサービスを開始
	10月	全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働
	4月	ホームページ開設およびインターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱を開始
12年	3月	デビットカードサービス取扱開始
11年	11月	宮垣貞雄会長、勲四等瑞宝章を受く
	12月	投資信託の取扱を開始

	11月	出石支店が新築オープン
	3月	浜坂支店が新築オープン
10年	2月	ATMコーナー 祝日稼働
	10月	ATM振込全店で稼働
9年	3月	「財団法人たんしん地域振興基金」設立
	11月	村岡支店が新築オープン
	5月	飾磨郡夢前町を営業地区に拡張
8年	5月	理事長・宮垣和生就任
7年	11月	県外初店舗として久美浜支店を開設
	10月	預金金利の完全自由化スタート
	4月	キャッシュコーナー 休日稼働の無人化運行開始
6年	3月	預金量3,000億円達成
5年	7月	湯村支店を開設
	12月	ファクシミリを替集中処理システムを稼働
	9月	ATMによる替振込業務の取扱開始
4年	5月	京都府丹後地区3町(熊野郡久美浜町、竹野郡網野町、中郡峰山町)を営業地区に拡張
	12月	日本銀行との貸出取引開始
	12月	新オンラインシステムを稼働
	7月	宝くじ売り捌き業務開始
	6月	業界初、手形・小切手の社名・署名鑑印サービスを開始
3年	2月	サンデーバンキング業務の取扱開始(6カ店)
2年	11月	糸井支店を開設
1年	10月	外国為替公認銀行の業務取扱開始
平成		

	5月	会長・宮垣貞雄、理事長・岩本栄就任
63年	5月	預金量2,000億円達成
62年	9月	カードローンの取扱開始
	10月	八鹿信用金庫と合併し、八鹿支店、広谷支店、村岡支店、大屋支店、関宮支店、美方支店、八鹿支店仲町出張所を設置
61年	10月	
60年	4月	譲渡性預金の取扱開始
59年	6月	揖保郡太子町を営業地区に拡張
	9月	日高支店が移転オープン
	7月	外貨両替業務の取扱開始
58年	6月	国債等窓口販売業務の取扱開始
56年	4月	宮垣貞雄理事長、勲五等双光旭日章を受く
55年	12月	預金量1,000億円達成
54年	10月	現金自動支払機(CD)の設置開始
52年	9月	オンラインの稼働開始
	9月	預金量500億円達成
50年	2月	高砂市、加古川市を営業地区に拡張
	12月	本店を新築移転
49年	12月	創業50周年記念式典を挙行
	10月	姫路市、神崎郡を営業地区に拡張
47年	4月	日本銀行国債代理店業務の取扱開始
46年	11月	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始
45年	12月	日本銀行と当座預金取引開始
	12月	預金量100億円達成
42年	6月	営業地区を但馬一円(1市5郡)に拡張
39年	5月	理事長・宮垣貞雄就任
32年	6月	出石信用金庫を吸収合併し、出石支店を設置
	7月	南但信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、山東支店を設置
29年	6月	内国為替業務を取扱開始
26年	10月	信用金庫法に基づき但馬信用金庫に組織変更
25年	4月	中小企業等協同組合法に基づき豊岡信用組合に組織変更
昭和		

14年	1月	産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更
13年	8月	産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同栄社設立
大正		

統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化・国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化・複雑化しています。このような環境下において、**たんしん**ではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、当金庫の保有するリスクについて、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金庫の経営体力（自己資本）と比較・参照することによって、リスク管理を行う『統合的リスク管理態勢』を構築しています。

そして、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の更なる強化・充実に取り組んでいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。**たんしん**では、貸出資産の健全性を維持・向上させるために、事業支援部を機能強化し、取引先の経営状況の改善のためのサポートを実施しています。また、融資部においては、厳格な貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式や投資信託等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、市場リスクを「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」に区分し、担当部署を置いて管理しています。また、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

- ・「**預金・貸出金の金利リスク**」「**預け金・有価証券の金利リスク**」とは、市場金利の変動により、資産・負債（預金・貸出金・預け金・有価証券等）の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクのことです。
- ・「**価格変動リスク**」とは、有価証券等の価格の変動に伴い、資産価格が減少するリスクのことです。
- ・「**為替リスク**」とは、為替相場の変動により、外貨建資産・負債の価値が当初予定されていた価格と相違することで損失が生じるリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）と、運用と調達の間 mismatches や予期せぬ資金流出等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことをいいます。

たんしんでは、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、損失を被るリスクのことをいいます。

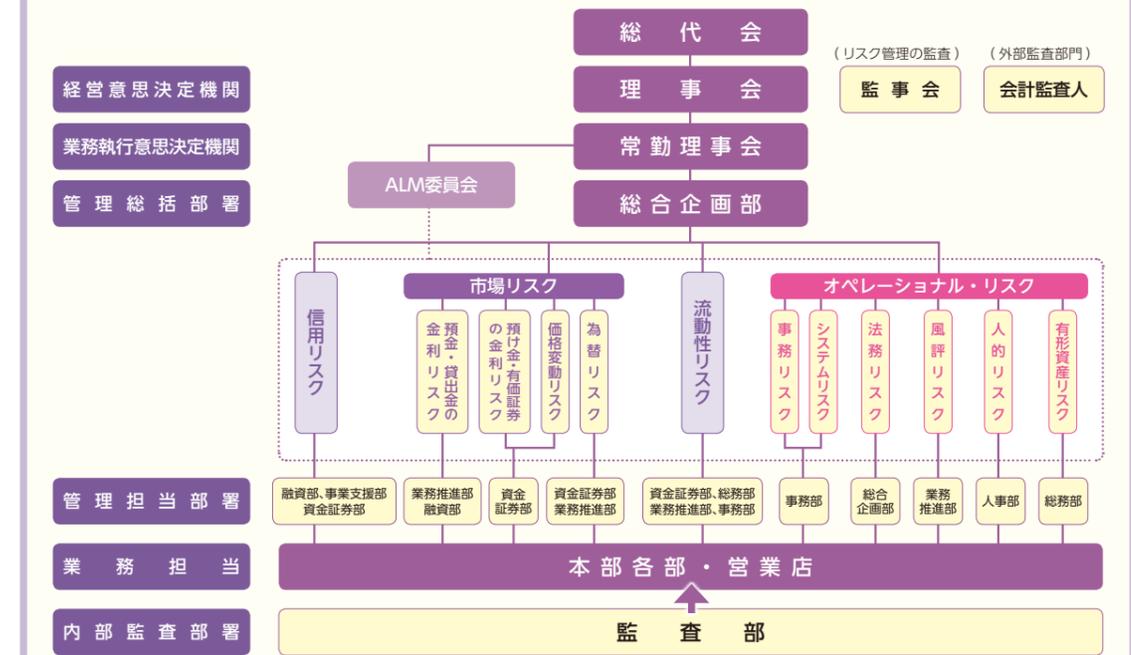
たんしんでは、下記の項目について、オペレーショナル・リスク管理態勢を構築しております。

- 事務リスク**
事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正により損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に店内検査を行っています。
- システムリスク**
システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動や不備等により損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、一般社団法人しんきん共同センターへ加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターはコンピュータ・通信回線の二重化およびバックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の態勢を構築しています。また、**たんしん**では、当金庫の情報資産について各種規程・取扱要領等を制定し、厳正な情報管理を行う等、十分な管理態勢を構築しています。
- 法務リスク**
法務リスクとは、金融機関の経営や顧客とのお取引等において、法令や内部規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為（コンプライアンス違反行為）が発生し、金融機関の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより、損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持・確保に努めています。

- 風評リスク**
風評リスクとは、インターネット掲示板や携帯電話のメール等による根拠のないうわさの流布やマスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から金融機関に対する評判が悪化し、有形無形の損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、「地域になくってはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様動向の変化を注視するなど、モニタリングの実施にも力を入れています。また、イメージ向上に向け、Facebookページの運営など積極的な広報活動も展開しています。
- 人的リスク**
人的リスクとは、職員による不適切な行為、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等）、労働災害およびメンタルヘルス不全等から生じる損失・損害等を被るリスクのことです。**たんしん**では、職員の安全衛生を確保し、公平かつ透明性の高い人事制度の運用を行うべく日々取り組みを行っており、今後も法改正、社会的要請に適切に対応し、より一層の態勢整備に努めます。
- 有形資産リスク**
有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼働しない場合を想定して、業務継続基本計画に基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

統合的リスク管理の態勢図

(平成30年6月末現在)



統合的リスク管理のリスク量算出方法

- 信用リスク**
① 個別先の与信残高・デフォルト率・未保全率を基に、モンテカルロシミュレーション法を用いて、99%の信頼度の下で、今後1年間に発生しうる最大損失額。
② デフォルト率が計測できない先や破綻懸念先以下を対象に、未保全額の一定額から貸倒引当金額を控除し、地価下落による想定二次ロス額を加算した額。
上記の①と②の合算値を当金庫が保有する貸出金の信用リスク量としています。
- 市場リスク**
過去1年間の市場の動向（金利・為替・株価等の変動）を基に、分散・共分散法を用いて、99%の信頼度で当金庫が保有する有価証券が今後1年間にもたらすと想定される最大損失額と有価証券の評価損との合算値を市場リスク量としています。
- オペレーショナル・リスク**
基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をオペレーショナル・リスク量としています。

統合リスク量 (平成30年3月末)

〈各リスク量〉	(単位:百万円)	〈資本配賦内訳〉	(単位:百万円)
統合リスク量	9,965	自己資本①	39,157
信用リスク量	5,750	バッファ①-②	33,058
市場リスク量	3,439	留保原資②	6,099
オペレーショナル・リスク量	776		

上図のとおり、平成30年3月末時点での統合リスク量は9,965百万円となっています。この統合リスク量は、当金庫の経営体力である自己資本（上記①）から留保原資（上記②）を差し引いたバッファ 33,058百万円の値よりも十分小さいことから、万一、**たんしん**の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えないことが確認できます。また、信用リスク・市場リスクについては、上記とは別にストレステストも実施することで、ポートフォリオの特性の把握や自己資本の十分性の確認を行っています。

※ 留保原資とは自己資本比率4%を維持するために必要な自己資本額を指します。

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

「内部統制基本方針」の概要について

当金庫では業務の健全性・適切性を確保するための体制として「内部統制基本方針」を策定し、下記の体制整備に努めています。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員に対する当金庫の監事の指示の実効性の確保に関する事項
8. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

なお、当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

コンプライアンス体制の整備について

当金庫では、法令等遵守に係る基本方針・規程を「コンプライアンスに関する規程」として定め、これに則った業務運営を実現するため「コンプライアンス委員会規程」を制定し、コンプライアンス体制の推進を図る機関である「コンプライアンス委員会」を原則月1回開催しています。また、コンプライアンス職場内研修を月1回行い、コンプライアンスに対する意識の向上を図っています。さらに公益通報者保護制度に基づく通報窓口を、金庫内部だけでなく金庫外部の法律事務所にも設置して、コンプライアンスホットラインの有効性を確保しています。

リスク管理体制の整備について

当金庫では、適切なリスク管理を実現するため、「統一的リスク管理の基本方針」の中でその基本方針を定め、更にリスク管理の体制等を定めた「統一的リスク管理規程」をリスク管理の基本規程とし、具体的なリスク管理を統一的に進めるため「ALM委員会」を原則月1回開催しています。また、統一的なリスク管理の状況を定期的に常勤理事会及び理事会へ報告しています。

理事会による監督体制について

当金庫では、「理事会規程」に基づき、「理事会」を原則月1回開催しています。また、当金庫の経営方針及び業務戦略に関わる重要な事項については理事会で意志決定していますが、一部議案については予め常勤理事及び監事で構成する「常勤理事会」において議論を行い決定の上、理事会で意志決定を行っています。さらに理事会は、各理事の職務の執行状況について報告させる体制としています。

監事への報告体制について

当金庫では、監事は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会及びその他の重要な委員会等に出席しています。また、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部署、コンプライアンス統括部署の管理者等との緊密な連携を図り、必要に応じて情報交換を行う等、適正な監査の実施に努めています。また、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を監事に加え、有効性を確保する体制にしています。

苦情対応措置・紛争解決措置等の概要

(金融ADR制度*への対応)

当金庫は、お客様からの苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)に公正かつ的確に対応するために以下の方針を定めるとともに、業務運営態勢・内部規則を整備しています。

1. 苦情等を受付けた場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平に苦情原因の解決に努めます。
3. 苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署にて承ります。

但馬信用金庫
総合企画部

住所/豊岡市中央町17番8号
電話番号/0120-839-939 または 0796-23-1209
受付時間/月～金 8:40～18:00(祝日、12月31日～1月3日を除く)
受付方法/電話、手紙、面談、電子メール(customer@tanshin.co.jp)

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめ、兵庫県弁護士会が設置運営する紛争解決センターでも苦情等を受付けています。詳しくは上記、総合企画部にご相談ください。

名称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	兵庫県弁護士会 紛争解決センター
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー 13階
電話番号	03-3517-5825	078-341-8227
受付日時	月～金 9:00～17:00 (祝日、12月31日～1月3日を除く)	月～金 9:00～17:00 (祝日、お盆、12月31日～1月3日を除く)
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

*金融ADRとは、金融機関の業務に関する苦情や紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいいます。裁判を起さず、第三者に仲立ちしてもらいながら当事者同士が話し合いで和解の道を探り、解決を目指す手続や制度のことを指します。
☆当金庫における苦情対応措置・紛争解決措置等の概要は、ホームページに公表しています。(http://www.tanshin.co.jp/)

金融円滑化に向けた取組みについて

当金庫は、中小企業等金融円滑化について、資金繰りが厳しい中小企業や住宅ローンの返済が困難になった個人のお客様から、借入金の返済猶予などの貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様が抱えている問題を十分にお聞きし、解決に向けて迅速かつ真摯に取り組んでいます。

そのために、当金庫では、金融円滑化に関する相談窓口を全店舗に設置し、本部には休日相談と苦情相談窓口を設置して、専用電話による対応を行っています。

取組みについての基本方針および平成30年3月末の実績については、ホームページで公表しています。

なお、中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で期限が到来していますが、期限到来後もこれまでと何ら変わりなく、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に継続して取り組んでおります。

金融円滑化の実効性を確保するための当金庫の主な取組みをお知らせします。

1. 融資部を責任部署とし、営業店にも金融円滑化相談責任者・金融円滑化相談担当者を決め、役割を明確にして、組織全体で取組みを行っています。
2. 事業支援部に経営改善支援グループを組織して、中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援を行っています。
3. 平成21年12月から、各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、お客様からの金融円滑化の相談に応じる態勢を整備しています。休日においても本部のローンデスクの電話で相談等を受付けています。(相談窓口については、下記の金融円滑化相談窓口の設置状況をご覧ください。)
4. 融資部に金融円滑化に係る貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口を設置して、専用電話による苦情等の受付を行っています。
5. 営業店において真摯・適切に金融円滑化への対応をしているか、融資部の営業店臨店により指導・指示し実効性を確保するように努めています。
6. 事業再生支援では、各企業の置かれているライフステージ毎の課題を解決する最適なソリューションを提案する等のコンサルティング機能を発揮することが求められていますので、支店長や担当役員、担当者を対象とした各種勉強会の開催、通信教育講座の受講、経営改善計画作成支援ソフトの活用により事業再生の実効性を確保するように努めています。

金融円滑化相談窓口の設置状況

相談窓口	ご来店の場合	当金庫の本支店の営業時間内(本店、大開支店、和田山支店、八鹿支店は17:00まで、その他の支店は15:00まで)
平日相談窓口	お電話の場合	当金庫の本支店 (9:00～17:00)
苦情相談窓口 (平日のみ)	貸付条件の変更等	フリーダイヤル 0120-839-939 (9:00～17:00)

「経営者保証に関するガイドライン」について

中小企業・小規模事業者等(以下「中小企業」という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

平成26年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されることとなります。

また、当金庫では、中小企業の経営者の方からのガイドラインに関する相談窓口を以下のとおりご用意しております。

相談窓口 フリーダイヤル **0120-839-939**
[受付時間] (平日) 9:00～17:00

法令等遵守（コンプライアンス）態勢について

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。私たちは、「中小企業の健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするためには、この「コンプライアンス」に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取り組んでいます。具体的には専務理事を委員長、本部各部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫内のコンプライアンス全般に関する議論を行うとともに以下の取り組みを行っています。

基本方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業者等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定・改正等に対し、規程等の整備などの迅速な対応を行っています。また、相談・苦情・要望・問合せの受付専用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等を含めた顧客サポート全般に、誠意を持って対応にあたっています。また、公益通報者保護法に規定する公益（内部）通報に対応するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る態勢を整備しています。

職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定期的な勉強会を実施するなど、積極的な取り組みを行っています。知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、自己啓発にも力を入れています。

コンプライアンスに関する規程、プログラム、マニュアルの作成・実践

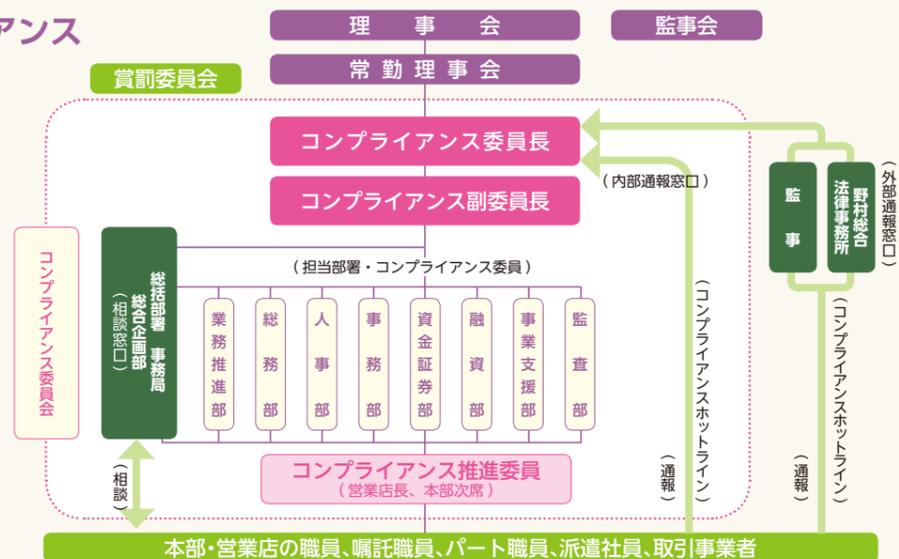
コンプライアンスに関する基本方針や態勢等を定めた「コンプライアンスに関する規程」を制定し、実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」と、実践のための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配付し、コンプライアンスの実践に努めています。

遵守状況に係る点検

内部監査や本部検査、自主点検、本部指導を通じてコンプライアンスの実践状況の点検を行い、その結果を今後の施策に役立てています。

コンプライアンス態勢図

（平成30年6月末現在）



個人情報保護に関する取組み

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いについての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底するとともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

平成30年1月1日 但馬信用金庫

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

(1)個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客様の個人情報は、
 - ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店窓口係や得意先係等が店頭でお客様から取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 - ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2)個人情報等の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

- (利用目的)
- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
 - ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 - ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
 - ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
 - ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
 - ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 - ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
 - ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
 - ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
 - ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
 - ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 - ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 - ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑧預金口座付番に関する事務のため
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3)ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4.個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5.個人情報等の安全管理について

- 当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6.委託について

- 当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
- ICキャッシュカード発行・発送に関わる事務
 - 記当金振込通知書、業務報告書等の発送に関わる事務
 - コム（出力情報をマイクロフィルムに記録したもの）等の作成に関わる事務
 - 情報システムの運用・保守に関わる業務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫、お客様相談係までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫 お客様相談係
住所／〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17-8
TEL／0796(23)1209 FAX／0796(24)1839
Eメール／customer@tanshin.co.jp

利益相反管理に係る態勢について

当金庫とお客様との取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引について適切に管理することで、お客様の利益を保護し、多様で質の高い金融サービスを提供することを目的に顧客保護等に係る管理態勢を整備しています。

利益相反管理方針の概要

但馬信用金庫

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。
 - (1) 対象取引を行う部署とお客様との取引を行う部署を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

反社会的勢力に対する基本方針について

私たち但馬信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針について

当金庫はお客さまからの信頼を第一に、お客さまのニーズに合った金融商品・サービスの提供に努めるための行動指針として、お客さま本位の業務運営に関する下記の取組方針を策定いたしました。本方針は当金庫の全ての役職員が遵守し、業務運営に取り組みいたします。

1. 当金庫はお客さまの最善の利益を追求するため、長期的で安定した資産形成に寄与する立場で、お客さまの意向と実情に照らして適切な金融商品・サービスの提供を行います。
2. 当金庫が取り扱う金融商品・サービスにつきましては、お客さまのニーズ、また投資判断に資するよう、商品提供会社から当金庫に支払われる手数料等を開示することで透明性を高め、適正な販売に努めます。
3. 当金庫はお客さまの資産状況、取引経験また金融知識を十分に考慮の上、お客さまの理解度に応じた金融商品・サービスの特色、リスクまた市場動向等の分かりやすい情報の提供に努め、お客さまのニーズや取引の目的に合致した金融商品・サービスの提供に努めます。
4. 当金庫は職員への各種研修を通じた教育指導を継続し、総合的な業績評価・人事考課を行うことにより、真にお客さま本位のニーズに合った金融商品・サービスを提供する販売態勢の構築に努めます。

以上

金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

以上

また、当金庫では、生命保険・損害保険商品および第三分野商品（ガン・医療・自動車保険）の適切な募集を行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めております。

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込み詐欺」等により、不正に預金を引出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に「安心」かつ「安全」にお取引いただくために、以下のような対策を実施しています。

窓口での取引時確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、犯罪収益移転防止法等の定めにより、運転免許証などによる取引時確認を厳正に行っています。

ICキャッシュカード（生体認証付）の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、お客様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カードの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯罪」にも効果的です。

キャッシュカードでの一日あたりのお引出し・振込限度額

万一の場合に被害額を最小限に止めるために、一日あたりのお引出し・振込限度額を設定しています。

区 分	一日の 出金限度額 ^(※)	一日の 振込限度額
磁気のキャッシュカード	50万円	300万円
ICキャッシュカード	100万円	300万円

(※)お客様のご希望により、ATMで口座ごとに上記の表の限度額以内で、更に限度額を引下げることができます。(ただし、引下げた限度額を戻す(引上げる)場合は、窓口での対応となりますので、営業店の窓口にお申出ください。)

ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用されているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージを表示しています。ATMで暗証番号を変更することができますのでご利用ください。

キャッシュカードの偽造・盗難被害への補償

万一、個人のお客様がキャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正に引き出される被害に遭われた場合は、「預金者保護法」に基づき、原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますのでご注意ください。

カード・通帳等を偽造・盗難・紛失された場合は

たんしんでは、通帳・キャッシュカードの偽造・盗難・紛失等のご連絡は、365日、24時間受付しております。

- 平日の8:40~17:00まで お取引店（カード発行店）又は、フリーダイヤル 0120-839-939 にご連絡下さい
- 平日の8:40までと17:00以降、及び土・日・祝日 06-6454-6631（しんきんATM監視センター）にご連絡下さい

「振り込み詐欺等、特殊詐欺」被害への対応

当金庫は、兵庫県警察本部と連携し、振り込み詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年6月より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策（通称：預手プラン）」を実施しています。また、平成29年8月より「ATM（キャッシュカード）振込機能の利用制限」を開始しています。

万一、振り込み詐欺に遭われた場合は、「振り込み詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関へご連絡ください。

当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記にてご相談をお受けします。

- お問い合わせ窓口
(受付時間:平日/8:40~17:00)
- 当金庫 フリーダイヤル 0120-839-939
 - 当金庫 本支店 (62ページをご覧ください)

他金融機関の口座に振り込まれた場合には、該当する金融機関へご連絡ください。

「振り込み詐欺救済法」は、振り込み詐欺等の被害に遭われた方のために、平成20年6月21日に施行された法律で、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、その口座に滞留している犯罪被害金を返還する手続きを定めたものです。被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座等の情報は、「預金保険機構」のホームページにてご覧いただけます。(http://www.furikomesagi.dic.go.jp/)

資料編

貸借対照表	37
損益計算書	38
剰余金処分計算書	38
注記事項	39
預金の状況	42
貸出金の状況	43
有価証券の状況	47
有価証券・為替の状況	49
経営指標その他	50
自己資本の充実の状況	53
自己資本の構成に関する事項	53
自己資本の充実度に関する事項	54
信用リスクに関する事項	55
信用リスク削減手法に関する事項	57
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
証券化エクスポージャーに関する事項	58
出資等エクスポージャーに関する事項	59
金利リスクに関する事項	60

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
現金	4,132	4,443
預け金	104,347	106,218
コールローン	24	19
買入金銭債権	-	100
有価証券	194,144	194,890
国債	40,038	40,574
地方債	30,886	34,362
社債	103,275	95,810
株式	219	229
その他の証券	19,725	23,914
貸出金	173,410	174,367
割引手形	1,421	1,611
手形貸付	8,198	8,540
証書貸付	156,357	156,312
当座貸越	7,432	7,903
外国為替	150	136
外国他店預け	123	114
取立外国為替	26	21
その他資産	4,706	4,131
未決済為替貸	34	47
信金中金出資金	2,064	2,064
前払費用	14	17
未収収益	551	565
金融派生商品	5	3
その他の資産	2,035	1,433
有形固定資産	5,281	6,288
建物	2,528	3,637
土地	1,863	1,863
リース資産	287	212
建設仮勘定	224	-
その他の有形固定資産	377	574
無形固定資産	138	230
ソフトウェア	120	211
その他の無形固定資産	18	18
債務保証見返	254	194
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 3,880 △ 3,186	△ 3,103 △ 2,698
資産の部合計	482,709	487,916

負債の部	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
預金積金	435,955	440,698
当座預金	10,271	10,582
普通預金	119,593	125,719
貯蓄預金	124	95
通知預金	448	190
定期預金	289,220	287,297
定期積金	13,136	14,377
その他の預金	3,160	2,435
借入金	194	160
コールマネー	-	6
その他負債	1,224	1,383
未決済為替借	46	76
未払費用	508	582
給付補填備金	9	13
未払法人税等	21	199
前受収益	84	68
払戻未済金	12	7
払戻未済持分	3	9
職員預り金	134	130
金融派生商品	5	2
リース債務	276	201
資産除去債務	38	39
その他の負債	83	52
賞与引当金	175	175
退職給付引当金	417	461
役員退職慰労引当金	246	279
その他の引当金	66	47
偶発損失引当金	46	29
睡眠預金払戻損失引当金	19	18
繰延税金負債	1,449	1,219
債務保証	254	194
負債の部合計	439,983	444,627

(単位：百万円)

純資産の部	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
出資金	838	846
普通出資金	838	846
利益剰余金	37,106	38,393
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	36,240	37,527
特別積立金	34,800	36,000
当期末処分剰余金	1,440	1,527
処分未済持分	△ 1	-
会員勘定合計	37,943	39,240
その他有価証券評価差額金	4,781	4,048
評価・換算差額等合計	4,781	4,048
純資産の部合計	42,725	43,288
負債及び純資産の部合計	482,709	487,916

損益計算書

(単位：千円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
経常収益	6,518,922	6,780,880
資金運用収益	4,954,177	4,856,002
貸出金利息	2,850,910	2,697,767
預け金利息	242,554	222,592
コールローン利息	438	388
有価証券利息配当金	1,811,733	1,882,597
その他の受入利息	48,540	52,657
役務取引等収益	607,796	661,871
受入為替手数料	261,696	247,013
その他の役務収益	346,100	414,858
その他業務収益	709,604	452,717
外国為替売買益	6,668	7,687
国債等債券売却益	669,041	405,069
その他の業務収益	33,893	39,960
その他経常収益	247,344	810,288
貸倒引当金戻入益	202,380	751,093
償却債権取立益	25,758	19,623
株式等売却益	5,213	6,215
その他の経常収益	13,991	33,355
経常費用	5,235,671	5,119,824
資金調達費用	361,825	320,836
預金利息	350,607	309,853
給付補填備金繰入額	6,205	6,820
借入金利息	4,049	3,398
コールマネー利息	247	58
その他の支払利息	715	705
役務取引等費用	350,506	357,146
支払為替手数料	74,586	73,945
その他の役務費用	275,919	283,201
その他業務費用	2,304	15,148
国債等債券償還損	-	13,272
その他の業務費用	2,304	1,875
経費	4,515,978	4,405,729
人件費	2,667,967	2,647,310
物件費	1,775,899	1,682,592
税金	72,111	75,827
その他経常費用	5,057	20,962
貸出金償却	5	-
株式等償却	118	1
その他の経常費用	4,933	20,960

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
経常利益	1,283,250	1,661,056
特別利益	29	87
固定資産処分益	-	87
その他の特別利益	29	-
特別損失	3,849	21,462
固定資産処分損	3,049	21,462
その他の特別損失	799	-
税引前当期純利益	1,279,430	1,639,680
法人税、住民税及び事業税	50,896	248,524
法人税等調整額	△ 74,711	54,313
法人税等合計	△ 23,815	302,837
当期純利益	1,303,246	1,336,843
繰越金(当期末残高)	137,648	191,140
当期末処分剰余金	1,440,895	1,527,983

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
当期末処分剰余金	1,440,895	1,527,983
剰余金処分額	1,249,755	1,350,334
普通出資に対する配当金 (配当率)	49,755 (年6%)	50,334 (年6%)
特別積立金	1,200,000	1,300,000
繰越金(当期末残高)	191,140	177,648

会計監査人による監査

平成28年度及び29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性の確認

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月19日

但馬信用金庫

理事長 森垣裕孝

注記事項

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～39年
その他	4年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。

- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,214百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。	
①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)	
年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)	0.3264%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金63百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,701百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は137百万円、延滞債権額は7,657百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額及び3カ月以上延滞債権額の合計額は7,795百万円であります。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,611百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	301百万円
	預け金	500百万円
担保資産に対応する債務		
	預金	103百万円
	借入金	160百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円を差し入れております。

- また、その他の資産には、保証金17百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 2,556円57銭
 - 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うために、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債に内在する各種リスクを定量的・定性的に把握し、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であり、経営・財務状況の悪化等により貸出金の元本や利息の回収が困難となつて、損失を被る信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、市場の混乱等により市場取引ができなかったり、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく不利な金利、価格での取引を余儀なくされることによって、損失を被る流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、市場金利の変動等により金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当金庫は、融資規程や自己査定規程、信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など定期的に経営陣による理事会

を開催し、審議・報告を行っており、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出資産の健全性を維持・向上させるために、事業支援部を機能強化し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施し、また、融資部においては、随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めております。そして貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っております。また、与信管理の状況については、総合企画部、監査部がそれぞれチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い、総合企画部がチェックしております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当金庫は、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。A L Mに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、A L M委員会等において決定されたA L Mに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、A L M委員会で決定された半期毎の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の検討のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式については、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、保有先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、A L M委員会や常勤理事会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立し実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫の保有する債券・上場株式・投資信託のVaR（最大損失額の推定値）の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しています。平成30年3月31日現在で市場リスク量は3,439百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングの実施しております。当事業年度において実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数はパーゼル銀行監督委員会の定める基準内に収まっていることから、使用している計測モデルは一定の精度のもとで市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率に基づき市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合もあります。そのため、当金庫ではストレステストを数本のシナリオで実施し、経営体力との充分性を確認しております。

また、上記以外に、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品の「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」の金融資産、及び「預金積金」の金融負債について、一定の定義にもとづいてバンキング勘定のリスク量を月次で算出し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

バンキング勘定の金利リスクは、保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものが標準的金利ショック（保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショック）によりどの程度の金利リスクを発生させるのかを見るもので、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金積金などのリスク量はラダー方式にてそれぞれ算出しております。平成30年3月31日現在で、金利リスク量は5,903百万円・アウトライヤー比率は14.985%です。なお、アウトライヤー比率の目安は20%であり、当金庫が抱えているバンキング勘定の金利リスクは目安を下回っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	106,218	107,406	1,188
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,806	14,163	356
その他有価証券	180,899	180,899	-
(3) 貸出金			
貸倒引当金(*)	△3,099		
	171,267	172,385	1,117
金融資産計	472,191	474,854	2,662
(1) 預金積金	440,698	440,972	274
金融負債計	440,698	440,972	274

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債
(1) 預金積金
要払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	182
組合出資金(*2)	1
合計	184

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

尚、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	101,261	2,857	2,100	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	7,506	-	6,300
その他有価証券のうち満期があるもの	10,491	79,028	60,834	28,595
貸出金(※)	114,931	28,264	16,359	7,017
合計	226,684	117,656	79,293	41,912

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	339,130	101,408	158	-
合計	339,130	101,408	158	-

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,006	3,242	236
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,999	5,293	294
	小計	8,006	8,536	530
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,800	5,626	△173
	小計	5,800	5,626	△173
合計	13,806	14,163	356	

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	156,401	150,440	5,960
	国債	36,226	34,175	2,050
	地方債	33,164	32,115	1,048
	社債	87,010	84,149	2,860
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	6,475	6,284	191
	小計	162,876	156,725	6,151
	株式	46	50	△4
	債券	11,339	11,436	△97
	国債	1,340	1,370	△30
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	1,197	1,199	△2
	社債	8,800	8,865	△65
	その他	6,637	7,072	△435
	小計	18,022	18,560	△537
	合計	180,899	175,285	5,614

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	14,274	400	-
国債	7,785	205	-
地方債	1,871	54	-
社債	4,617	140	-
その他	395	10	13
合計	14,669	411	13

27. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当事業年度における減損処理額は、非上場株式0百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合で、発行会社の業績の推移や財務状態、経営成績、格付等を考慮のうえ、時価の回復が認められないと判断される銘柄について減損処理を実施しております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は14,642百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが13,430百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	318 百万円
退職給付引当金	128
減価償却超過額	58
賞与引当金	56
役員退職慰労引当金	78
土地減損額	77
その他	73
繰延税金資産小計	791
評価性引当額	△443
繰延税金資産合計	347
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,565
資産除去債務	2
繰延税金負債合計	1,567
繰延税金負債の純額	1,219

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 79円31銭

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	10,271	2.36	10,582	2.40
普通預金	119,593	27.43	125,719	28.53
貯蓄預金	124	0.03	95	0.02
通知預金	448	0.10	190	0.04
別段・納税準備預金	2,981	0.68	2,283	0.52
定期預金	289,220	66.34	287,297	65.19
定期積金	13,136	3.01	14,377	3.26
外貨預金等	179	0.04	152	0.03
合計	435,955	100.00	440,698	100.00

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	126,222	133,658
当座預金	8,109	9,309
普通預金	116,028	122,546
貯蓄預金	129	103
通知預金	535	277
別段・納税準備預金	1,418	1,421
定期性預金	302,387	303,591
定期預金	289,936	290,130
うち固定金利定期預金	289,898	290,095
うち変動金利定期預金	37	35
定期積金	12,450	13,461
外貨預金等	238	167
合計	428,848	437,418

*国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別残高(個人・法人)

(単位：百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	355,889	81.63	360,421	81.78
一般法人	62,892	14.43	64,509	14.64
金融機関	67	0.02	71	0.02
公金	17,106	3.92	15,695	3.56
合計	435,955	100.00	440,698	100.00

固定金利定期預金、
変動金利定期預金の残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
固定金利定期預金	289,183	287,262
変動金利定期預金	37	34
合計	289,220	287,297

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
一般財形預金	5,266	5,184
年金財形預金	1,723	1,620
住宅財形預金	258	234
合計	7,249	7,039

貸出金の状況

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,421	0.82	1,611	0.92
手形貸付	8,198	4.73	8,540	4.90
証書貸付	156,357	90.17	156,312	89.65
当座貸越	7,432	4.29	7,903	4.53
合計	173,410	100.00	174,367	100.00

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：先、百万円、%)

業種区分	平成28年度			平成29年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	267	9,145	5.27	260	9,799	5.61
農業、林業	25	363	0.20	29	411	0.23
漁業	5	17	0.00	4	13	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	-	1	0	0.00
建設業	342	13,970	8.05	346	13,351	7.65
電気・ガス・熱供給・水道業	1	24	0.01	1	20	0.01
情報通信業	11	174	0.10	11	177	0.10
運輸業、郵便業	43	979	0.56	46	853	0.48
卸売業、小売業	384	14,117	8.14	376	14,299	8.20
金融業、保険業	14	13,983	8.06	12	15,438	8.85
不動産業	173	15,791	9.10	188	16,340	9.37
物品賃貸業	9	133	0.07	7	113	0.06
学術研究、専門・技術サービス業	39	810	0.46	33	867	0.49
宿泊業	93	5,981	3.44	96	5,962	3.41
飲食業	95	1,310	0.75	103	1,419	0.81
生活関連サービス業、娯楽業	51	4,082	2.35	53	4,010	2.29
教育、学習支援業	11	345	0.19	13	331	0.18
医療・福祉	87	4,944	2.85	86	5,201	2.98
その他のサービス	146	2,768	1.59	162	2,918	1.67
小計	1,796	88,946	51.29	1,827	91,532	52.49
地方公共団体	12	38,355	22.11	12	36,078	20.69
個人	12,481	46,108	26.58	12,103	46,749	26.81
合計	14,289	173,410	100.00	13,942	174,361	100.00

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 外貨貸付は除いております。

貸出金資金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	34,913	20.13	34,848	19.99
運転資金	95,887	55.30	95,985	55.05
消費資金	8,813	5.08	8,987	5.15
住宅資金	33,796	19.49	34,539	19.81
合計	173,410	100.00	174,361	100.00

(注) 外貨貸付は除いております。

固定金利及び変動金利別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
固定金利	102,629	102,757
変動金利	70,781	71,603
合計	173,410	174,361

(注) 外貨貸付は除いております。

割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
割引手形	1,654	1,170
手形貸付	7,331	7,399
証書貸付	152,813	156,860
当座貸越	6,458	6,589
合計	168,258	172,020

* 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

消費者・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
消費者ローン	5,898	6,178
住宅ローン	33,796	34,539

会員・非会員融資額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
会員	116,805	118,646
非会員	56,604	55,714
合計	173,410	174,361

(注) 外貨貸付は除いております。

貸出金の担保別残高内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	5,069	2.92	4,749	2.72
有価証券	30	0.02	15	0.01
動産	-	-	-	-
不動産	64,199	37.02	63,464	36.40
その他	300	0.17	-	-
計	69,600	40.14	68,228	39.13
信用保証協会・信用保険	39,229	22.62	40,451	23.20
保証	11,470	6.61	11,757	6.74
信用	53,109	30.63	53,923	30.93
合計	173,410	100.00	174,361	100.00

(注) 外貨貸付は除いております。

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	17	8
その他	174	128
計	191	137
信用保証協会・信用保険	8	8
保証	28	26
信用	26	22
合計	254	194

代理貸付残高内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
信金中央金庫	165	117
日本政策金融公庫中小企業事業	4	2
日本政策金融公庫国民生活事業	17	2
日本政策金融公庫農林水産事業	0	-
住宅金融支援機構	2,645	2,216
福祉医療機構	94	86
その他	295	288
合計	3,224	2,713

貸出金の状況

不良債権の概要について

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。不良債権の開示方法は、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」があります。

「リスク管理債権」の開示対象債権は貸出金であり、「金融再生法開示債権」の対象債権は貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替を含みます。

当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層強化するとともに不良債権については、自己査定に基づき、厳正な償却引当の実施に努めています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権と保全状況

(単位：百万円)

区分		残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成29年3月末	236	197	38	100.00
	平成30年3月末	137	110	27	100.00
	増減	△99	△87	△11	0.00
延滞債権	平成29年3月末	8,138	4,274	3,124	90.92
	平成30年3月末	7,657	3,973	2,657	86.59
	増減	△480	△301	△467	△4.33
3ヵ月以上延滞債権	平成29年3月末	0	0	0	100.00
	平成30年3月末	—	—	—	—
	増減	△0	△0	△0	△100.00
貸出条件緩和債権	平成29年3月末	—	—	—	—
	平成30年3月末	—	—	—	—
	増減	—	—	—	—
合計	平成29年3月末	8,375	4,472	3,163	91.18
	平成30年3月末	7,795	4,083	2,684	86.82
	増減	△579	△389	△478	△4.36

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法に基づく資産査定開示債権と保全状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成29年3月末	8,395	7,656	4,473	3,182	91.20	81.15
	平成30年3月末	7,805	6,778	4,084	2,694	86.84	72.40
	増減	△589	△877	△389	△487	△4.36	△8.75
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年3月末	2,266	2,266	1,151	1,114	100.00	100.00
	平成30年3月末	1,834	1,834	860	973	100.00	100.00
	増減	△431	△431	△290	△141	0.00	0.00
危険債権	平成29年3月末	6,128	5,389	3,322	2,067	87.94	73.67
	平成30年3月末	5,971	4,944	3,223	1,721	82.80	62.63
	増減	△157	△445	△98	△346	△5.14	△11.04
要管理債権	平成29年3月末	0	0	0	0	100.00	100.00
	平成30年3月末	—	—	—	—	—	—
	増減	△0	△0	△0	△0	△100.00	△100.00
正常債権	平成29年3月末	165,402					
	平成30年3月末	166,902					
	増減	1,500					
合計	平成29年3月末	173,797					
	平成30年3月末	174,708					
	増減	910					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
一般貸倒引当金	694	405
個別貸倒引当金	3,182	2,694
合計	3,876	3,099

貸倒引当金期中増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
増額	3,876	3,099
減額	4,084	3,876
期末残高	3,876	3,099

貸出金償却額

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	—

有価証券の状況

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	40,038	36,149	40,574	37,896
地方債	30,886	29,762	34,362	31,636
短期社債	—	—	—	—
社債	103,275	102,259	95,810	97,779
株式	219	234	229	233
投資信託	8,423	4,751	13,010	11,407
外国証券	11,299	9,444	10,901	11,153
その他の証券	1	1	1	1
合計	194,144	182,602	194,890	190,108

有価証券の種類別残存期間別残高

平成28年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	312	1,042	16,895	2,106	19,682	—	40,038
地方債	601	6,300	10,530	7,343	4,040	2,069	—	30,886
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,414	17,502	35,628	22,287	14,141	8,301	—	103,275
株式	—	—	—	—	—	—	219	219
投資信託	—	84	198	96	6,480	—	1,564	8,423
外国証券	—	—	—	4,599	—	6,700	—	11,299
その他の証券	0	—	—	—	—	—	1	1

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	922	10,757	4,248	1,989	22,656	—	40,574
地方債	1,207	13,138	4,357	4,789	9,688	1,180	—	34,362
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	9,284	24,324	28,155	14,683	14,604	4,758	—	95,810
株式	—	—	—	—	—	—	229	229
投資信託	—	—	379	813	9,915	—	1,902	13,010
外国証券	—	—	4,499	—	101	6,300	—	10,901
その他の証券	0	—	—	—	—	—	1	1

有価証券等評価損益

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	取得価格(契約価格)	時価	評価損益	取得価格(契約価格)	時価	評価損益
有価証券	187,513	194,536	7,022	189,276	195,247	5,970
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
金融先物取引等	—	—	—	—	—	—
金融等デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—
先物外国為替取引	—	—	—	—	—	—
有価証券店頭デリバティブ取引等	—	—	—	—	—	—
有価証券先物取引等	—	—	—	—	—	—

有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券 該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	3,008	3,292	284	3,006	3,242	236
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,999	5,371	371	4,999	5,293	294
	小計	8,007	8,664	656	8,006	8,536	530
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	6,200	5,935	△264	5,800	5,626	△173
	小計	6,200	5,935	△264	5,800	5,626	△173
合計		14,207	14,599	392	13,806	14,163	356

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当する取引はありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	152,348	145,316	7,031	156,401	150,440	5,960
	国債	26,889	24,813	2,076	36,226	34,175	2,050
	地方債	30,886	29,537	1,349	33,164	32,115	1,048
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	94,572	90,965	3,606	87,010	84,149	2,860
	その他	3,066	2,947	119	6,475	6,284	191
	小計	155,415	148,263	7,151	162,876	156,725	6,151
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	36	50	△14	46	50	△4
	債券	18,843	19,197	△354	11,339	11,436	△97
	国債	10,140	10,341	△200	1,340	1,370	△30
	地方債	—	—	—	1,197	1,199	△2
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,702	8,856	△153	8,800	8,865	△65
	その他	5,457	5,608	△151	6,637	7,072	△435
	小計	24,336	24,857	△520	18,022	18,560	△537
合計		179,751	173,121	6,630	180,899	175,285	5,614

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	182	182
組合出資金	1	1
合計	184	184

金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

- 1.運用目的の金銭の信託
該当する取引はありません。
- 2.満期保有目的の金銭の信託
該当する取引はありません。
- 3.その他の金銭の信託
該当する取引はありません。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	89	172
合計	89	172

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
実績額	12	2

公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

オプション取引の時価情報

該当する取引はありません。

オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引の状況

該当する取引はありません。

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	平成28年度	平成29年度
貿易	18,703	15,954
貿易外	6,417	5,808
合計	25,121	21,762

内国為替取扱高

(単位：百万円、単位未満切捨て)

区分	平成28年度		平成29年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込為替	仕向為替	826,244	381,783	829,313	379,682
	被仕向為替	1,172,821	402,774	1,174,917	410,857
代金取立	仕向為替	12,597	21,123	11,142	16,593
	被仕向為替	51,334	42,274	46,341	39,136

経費の内訳

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度
人件費	2,667,967	2,647,310
報酬給料手当	2,072,775	2,047,315
退職給付費用	296,446	287,009
その他	298,745	312,985
物件費	1,775,899	1,682,592
事務費	614,012	661,435
(うち旅費・交通費)	6,613	6,868
(うち通信費)	86,125	93,521
(うち事務機械賃借料)	15,332	13,344
(うち事務委託費)	387,743	402,641
固定資産費	276,279	309,240
(うち土地建物賃借料)	14,369	14,792
(うち保全管理費)	205,404	237,785
事業費	89,809	87,484
(うち広告宣伝費)	31,653	31,502
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	31,388	29,321
人事厚生費	39,096	37,657
減価償却費	579,884	429,499
その他	176,817	157,275
税金	72,111	75,827
合計	4,515,978	4,405,729

業務粗利益

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	4,592,351	4,535,166
資金運用収益	4,954,177	4,856,002
資金調達費用	361,825	320,836
役員取引等収支	257,290	304,724
役員取引等収益	607,796	661,871
役員取引等費用	350,506	357,146
その他の業務収支	707,299	437,568
その他業務収益	709,604	452,717
その他業務費用	2,304	15,148
業務粗利益	5,556,941	5,277,459
業務粗利益率	1.20%	1.12%
業務純益	1,069,868	905,250
コア業務純益	400,826	513,453
資金調達原価率	1.13%	1.07%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2.業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

直近5事業年度における主要な事業の状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益 (百万円)	7,090	6,762	6,600	6,518	6,780
経常利益 (百万円)	1,345	1,090	1,143	1,283	1,661
当期純利益 (百万円)	1,255	1,093	1,279	1,303	1,336
出資総額 (百万円)	836	837	838	838	846
出資総口数 (口)	16,729,405	16,756,405	16,766,965	16,770,242	16,932,247
純資産額 (百万円)	37,598	40,068	43,470	42,725	43,288
総資産額 (百万円)	452,328	468,545	479,232	482,454	487,721
預金積金残高 (百万円)	410,950	424,618	431,075	435,955	440,698
貸出金残高 (百万円)	161,028	162,116	163,194	173,410	174,367
有価証券残高 (百万円)	199,771	187,971	191,238	194,144	194,890
単体自己資本比率 (%)	24.46	24.31	24.97	25.40	25.42
出資に対する配当金(千円)《配当率》	50,007 《年6%》	66,754 《年8%、うち記念配当2%》	50,152 《年6%》	49,755 《年6%》	50,334 《年6%》
役員数 (人)	11	10	10	11	11
うち常勤役員数 (人)	9	6	6	8	8
職員数 (人)	383	362	354	358	355
会員数 (人)	24,754	24,922	25,062	25,183	25,708

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	459,345	468,571	4,954,177	4,856,002	1.07	1.03
うち貸出金	168,258	172,020	2,850,910	2,697,767	1.69	1.56
うち預け金	106,160	104,162	242,554	222,592	0.22	0.21
うちコールローン	48	32	438	388	0.90	1.20
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	182,602	190,108	1,811,733	1,882,597	0.99	0.99
資金調達勘定	429,222	437,739	361,825	320,836	0.08	0.07
うち預金積金	428,848	437,418	356,813	316,674	0.08	0.07
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	211	177	4,049	3,398	1.91	1.91
うちコールマネー	18	2	247	58	1.31	2.09
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度523百万円、平成29年度538百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	39,912	△ 366,946	△ 327,034	95,616	△ 193,791	△ 98,175
うち貸出金	118,652	△ 256,416	△ 137,764	59,000	△ 212,143	△ 153,143
うち預け金	△ 284	△ 27,505	△ 27,790	△ 4,270	△ 15,691	△ 19,962
うちコールローン	△ 60	150	90	△ 199	149	△ 50
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 34,954	△ 125,090	△ 160,045	74,337	△ 3,473	70,864
支払利息	3,952	△ 36,444	△ 32,492	6,242	△ 47,231	△ 40,989
うち預金積金	3,972	△ 35,399	△ 31,427	6,204	△ 46,343	△ 40,139
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 648	0	△ 648	△ 651	0	△ 651
うちコールマネー	△ 645	240	△ 405	△ 335	146	△ 189
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

諸比率

	平成28年度	平成29年度
総資金利鞘	△ 0.06	△ 0.04
総資産経常利益率	0.27	0.34
総資産当期純利益率	0.27	0.27
預貸率(平均)	39.23	39.32
預貸率(期末)	39.77	39.56
預証率(平均)	42.57	43.46
預証率(期末)	44.53	44.22
預金原価率	1.13	1.07
資金運用利回	1.07	1.03
保有有価証券利回	0.99	0.99
資金調達原価率	1.13	1.07

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$
2. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
3. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

1店舗あたりの預金・貸出金残高

	平成28年度	平成29年度
預金	15,032	15,196
貸出金	5,979	6,012

職員1人あたりの預金・貸出金残高

	平成28年度	平成29年度
預金	1,217	1,241
貸出金	484	491

自動機器設置状況

	平成28年度	平成29年度
自動入出金機(ATM)	95	96
両替機	6	6

退職給付会計に関する事項

◆採用している退職給付制度の概要

当金庫では、確定給付企業年金を採用しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に別途加入しています。

●退職給付債務に関する事項

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
退職給付債務(A)	1,921,842	1,866,827
年金資産(B)	1,463,975	1,460,112
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	39,970	△54,746
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	417,897	461,461

●退職給付費用に関する事項

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
勤務費用(A)	108,632	105,394
利息費用(B)	5,854	5,766
期待運用収益(C)	△35,583	△36,599
過去勤務債務の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	62,150	59,477
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	141,053	134,038

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成28年度	平成29年度
(1)割引率	0.30%	0.30%
(2)期待運用収益率	2.50%	2.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	—	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生日の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	—	

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は3名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」163百万円であり、「賞与」及び「退職慰労金」の支払いはありませんでした。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象職員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいません。

自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

- 自己資本を構成する主なものは、コア資本です。
- コア資本は会員の皆様からお預かりしている出資金や、利益剰余金、一般貸倒引当金があります。
なお、当金庫では偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っております。

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度		平成29年度	
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,894		39,189	
うち、出資金及び資本剰余金の額	838		846	
うち、利益剰余金の額	37,106		38,393	
うち、外部流出予定額(△)	49		50	
うち、上記以外に該当するものの額	△1		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	740		434	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	740		434	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,635		39,624	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	138		230	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138		230	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	13		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	152		230	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	38,482		39,394	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	141,794		145,585	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,625		△5,675	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,625		△5,675	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,704		9,378	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	151,498		154,963	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	25.40%		25.42%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。
また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
- 特定のポートフォリオヘリスク・アセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。
- 自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることが重点としております。
- 自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下で実施しております。
具体的には、「信用リスク」・「市場リスク」・「オペレーショナルリスク」の3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。
また、ストレステストで計測した各種のリスクが同時に顕在化した場合を想定し、その場合の自己資本の毀損度を把握しております。現状、ストレス時の自己資本比率も国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っていき水準であると自己評価しております。

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	141,794	5,671	145,585	5,823
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	148,407	5,936	151,250	6,050
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	501	20	500	20
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	830	33	760	30
我が国の政府関係機関向け	2,774	110	2,564	102
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,164	1,006	25,655	1,026
法人等向け	43,899	1,755	44,987	1,799
中小企業等向け及び個人向け	29,151	1,166	29,742	1,189
抵当権付住宅ローン	5,115	204	5,031	201
不動産取得等事業向け	12,355	494	12,991	519
3ヵ月以上延滞等	141	5	126	5
取立未済手形	6	0	9	0
信用保証協会等による保証付	636	25	711	28
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,259	50	2,011	80
出資等のエクスポージャー	1,259	50	2,011	80
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	26,570	1,062	26,157	1,046
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	13,128	525	11,375	455
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,064	82	2,064	82
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	965	38	864	34
上記以外のエクスポージャー	10,411	416	11,852	474
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,625	△ 265	△ 5,675	△ 227
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12	0	9	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,704	388	9,378	375
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	151,498	6,059	154,963	6,198

- (注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4.オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

 5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

資料編

資料編

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。
- 当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審査を行っています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、適正な償却・引当を行っています。そして、経営相談・経営支援を行うことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リスク管理に取り組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断能力や経営改善・支援能力等の強化を図っています。
- 取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置しております。
- 当金庫では信用リスクを計測するためCRD (Credit Risk Database 中小企業の信用リスクの測定を行うツール) を活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積し、活用することで信用リスク管理の徹底を図っております。
- 信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当規程」等により算定しております。

リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社を適格格付機関に定めリスク・ウエイトの判定に使用しています。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| (1) 株式会社 格付投資情報センター (R&I) | (4) S&Pグローバル・レーティング (S&P) |
| (2) 株式会社 日本格付研究所 (JCR) | (5) フィッチレーティングスリミティド (Fitch) |
| (3) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) | なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。 |

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国	内	496,879	502,182	325,212	333,302	171,624	168,848	41	31	193	705
国	外	7,530	7,125	-	-	7,530	7,125	-	-	-	-
地域別	合計	504,410	509,307	325,212	333,302	179,155	175,973	41	31	193	705
製造業		21,906	23,383	10,042	10,695	11,863	12,687	-	-	29	16
農業、林業		760	796	661	696	98	99	-	-	-	-
漁業		48	42	48	42	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		0	4	0	4	-	-	-	-	-	-
建設業		15,778	15,331	15,088	14,532	689	798	-	-	78	31
電気・ガス・熱供給・水道業		5,738	5,738	24	21	5,714	5,716	-	-	-	-
情報通信業		1,880	1,884	177	181	1,702	1,702	-	-	-	-
運輸業、郵便業		30,714	28,154	1,024	897	29,689	27,256	-	-	-	-
卸売業、小売業		17,387	17,599	15,288	15,396	2,099	2,202	-	-	16	126
金融業、保険業		185,820	186,466	132,675	139,488	53,103	46,946	41	31	11	2
不動産業		21,276	22,934	17,190	18,333	4,085	4,600	-	-	28	25
物品賃貸業		150	130	150	130	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		1,253	1,317	1,253	1,317	-	-	-	-	-	-
宿泊業		6,160	5,680	6,160	5,680	-	-	-	-	-	474
飲食業		2,174	2,141	2,074	2,141	100	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		4,503	4,417	4,403	4,317	100	100	-	-	-	-
教育、学習支援業		442	422	442	422	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		7,319	7,556	5,614	5,851	1,704	1,704	-	-	-	-
その他のサービス		3,406	3,711	3,206	3,510	200	200	-	-	-	-
国・地方公共団体等		106,408	108,109	38,404	36,153	68,003	71,956	-	-	-	-
個人		58,115	59,042	58,115	59,042	-	-	-	-	29	28
その他		13,162	14,442	13,162	14,442	-	-	-	-	-	-
業種別	合計	504,410	509,307	325,212	333,302	179,155	175,973	41	31	193	705
1年以下		29,474	41,951	27,070	31,479	2,404	10,469	-	1	-	-
1年超 3年以下		20,876	48,740	13,963	11,140	6,912	37,599	-	-	-	-
3年超 5年以下		25,694	59,984	19,284	18,079	6,409	41,905	-	-	-	-
5年超 7年以下		22,283	37,922	18,875	15,200	3,407	22,722	-	-	-	-
7年超 10年以下		23,946	48,880	21,138	23,702	2,808	25,177	-	-	-	-
10年超		81,466	106,338	77,797	79,057	3,669	27,281	-	-	-	-
期間の定めのないもの		300,668	165,490	147,082	154,643	153,544	10,816	41	30	-	-
残存期間別	合計	504,410	509,307	325,212	333,302	179,155	175,973	41	31	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払日翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託のうちの出資その他これに類するもの、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	881	694	-	881	694
	平成29年度	694	405	-	694	405
個別貸倒引当金	平成28年度	3,206	3,186	5	3,200	3,186
	平成29年度	3,186	2,698	25	3,160	2,698
合計	平成28年度	4,088	3,880	5	4,082	3,880
	平成29年度	3,880	3,103	25	3,854	3,103

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
製造業	103	97	97	83	2	5	101	91	97	83	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	253	283	283	169	0	8	252	274	283	169	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	126	125	125	110	0	0	125	125	125	110	-	-
金融業、保険業	9	11	11	2	-	8	9	2	11	2	-	-
不動産業	356	405	405	249	2	2	353	403	405	249	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	692	652	652	645	-	-	692	652	652	645	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,608	1,569	1,569	1,407	-	-	1,608	1,569	1,569	1,407	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	4	4	3	-	-	-	4	4	3	-	-
その他のサービス	3	3	3	3	-	-	3	3	3	3	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	52	32	32	22	-	-	52	32	32	22	0	-
合計	3,206	3,186	3,186	2,698	5	25	3,200	3,160	3,186	2,698	0	-

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	8,359	170,894	13,301	167,729
10%	-	42,419	-	40,367
20%	126,565	11,850	128,043	11,345
35%	-	14,519	-	14,308
50%	20,871	11,236	22,219	12,212
75%	-	31,575	-	31,639
100%	1,589	58,809	2,947	58,048
150%	-	79	-	24
200%	801	-	400	-
250%	4,450	386	4,150	345
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	162,637	341,772	171,062	336,023

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不納入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。
- 当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。
- 当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金積金のみです。また、保証では政府・地公体保証、民間保証等があり、これによる信用リスク削減も行なっております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	23,491	23,454	39,725	37,466	-	-	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約取引があります。なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
- 当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
- 信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。
- 有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測し、リスク管理を行っております。

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	2	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	41	31	41	31
(i) 外国為替関連取引	4	1	4	1
(ii) 金利関連取引	37	30	37	30
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	41	31	41	31

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 1.バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信託出資金、及びその他出資金です。
- 2.そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額 (VaR) 等によりリスク量を計測しています。また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行い、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。
- 3.株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。
- 4.株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,059	1,059	1,718	1,718
非上場株式等	2,255	2,250	2,285	2,281
合 計	3,314	3,310	4,003	3,999

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
上場株式等には投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものを含んでいます。
非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んでいます。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	売却益	売却損	償却	
売却益	5	-	0	6
売却損	-	-	0	-
償 却	0	0	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	△ 14	△ 4

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	-	△ 0

(8) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債(預金、貸出金、預け金、有価証券等)の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫においては、毎月月末時点で有価証券を除いた各科目について金利更改区分ごとの残高やリスク量の増減等の正確な数値を算出し、詳細に分析することで経営判断に活用する態勢としています。

当金庫はバンキング勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナル・リスク等も併せた統合リスク量と自己資本とを対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めています。

ロ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、以下の定義にもとづいてバンキング勘定の金利リスク量を月次で算定し、経営判断に活用しています。

①標準的金利ショック

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショック。

②コア預金

- ・対 象：当座預金・普通預金・貯蓄預金
- ・算定方法：(1)過去5年の最低残高
(2)過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(3)現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の値を上限

(単位：百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	1,015	1,552	定期性預金	476	548
有価証券等	2,516	4,575	要求払預金(コア預金)	341	424
預け金	794	750	その他	1	1
コールローン等	0	0	調達勘定合計	818	974
その他	0	0			
運用勘定合計	4,325	6,877			

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)	3,507 (9.11%)	5,903 (14.99%)

(注) 1.バンキング勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、「標準的金利ショック(上記ロ.①)」によりどの程度の金利リスクを発生させるかを見るものです。なお、当金庫では、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金等の金利リスク量はラダー方式にてそれぞれ算定しています。但し、仕組貸出・仕組預金は再評価方式にて算定しています。

2.当金庫のコア預金の定義は、随時払い出しが可能な当座預金・普通預金・貯蓄預金を対象とし、その合計額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)、コア預金の金利リスク量を算定しています。

3.バンキング勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

バンキング勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

●店舗数 29店舗

(平成30年6月末現在)

店名	住所	電話番号
本店営業部	豊岡市中央町17-8	(0796) 23-1201
大開支店	豊岡市千代田町8-25	(0796) 23-2400
豊岡南支店	豊岡市弥栄町1-23	(0796) 22-6300
豊岡西支店	豊岡市高屋1040-1	(0796) 24-1161
豊岡北支店	豊岡市船町334-1	(0796) 24-1671
城崎支店	豊岡市城崎町湯島278	(0796) 32-2724
竹野支店	豊岡市竹野町竹野1463-1	(0796) 47-1755
日高支店	豊岡市日高町江原160-3	(0796) 42-1301
出石支店	豊岡市出石町柳63-1	(0796) 52-3100
中山支店	豊岡市但東町中山552-4	(0796) 56-0341
但東支店	豊岡市但東町出合81-1	(0796) 54-0101
八鹿支店	養父市八鹿町八鹿1262-5	(079) 662-2226
広谷支店	養父市広谷66-2	(079) 664-0345
大屋支店	養父市大屋町加保679-4	(079) 669-0043
関宮支店	養父市関宮359-1	(079) 667-2221
和田山支店	朝来市和田山町東谷213-3	(079) 672-3328
和田山北支店	朝来市和田山町宮田939-3	(079) 673-2133
竹田支店	朝来市和田山町竹田2486-8	(079) 674-2628
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町742-1	(079) 676-2120
香住支店	美方郡香美町香住区香住1626-11	(0796) 36-1202
村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡2323-1	(0796) 94-0231
美方支店	美方郡香美町小代区大谷87	(0796) 97-3140
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂449-2	(0796) 82-1148
湯村支店	美方郡新温泉町井土2-1	(0796) 92-0055
姫路支店	姫路市元町65-10	(079) 297-8055
姫路北支店	姫路市田寺東3-9-11	(079) 292-6121
延末支店	姫路市東延末2-136	(079) 226-1200
久美浜支店	京都府京丹後市久美浜町77-1	(0772) 82-1122
福知山支店	京都府福知山市駅南町3-49	(0773) 23-0078

●キャッシュコーナー

(平成30年6月末現在)

店名	稼働時間		
	平日	土曜日	日・祝日
本店営業部	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
豊岡市役所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
豊岡総合庁舎	8:00~19:00	—	—
にしがき豊岡元町店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
梶原	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
大開支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
アイティ	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00
コープデイズ豊岡	10:00~22:00	10:00~22:00	10:00~22:00
豊岡南支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
神美台	8:00~19:00	8:00~17:00	—
フレッシュバザール豊岡江本	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
三坂町	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
九日市	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
豊岡西支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
豊岡病院	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~18:00
豊岡正法寺パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
豊岡北支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
アルコム	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
市場	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
メガフレッシュ館	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
城崎支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
港	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
竹野支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
日高支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
日高病院	8:45~18:00	—	—
日高総合支所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
西芝	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
マックスバリュ日高店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
日高パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
ヒラキ日高店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
神鍋高原	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
出石支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
福祉ゾーン	8:45~18:00	8:45~18:00	—
町分	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
中山支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
但東支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
八鹿支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
養父市役所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
八鹿病院	8:00~19:00	8:45~18:00	—
フレッシュバザール八鹿店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
広谷支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
養父地域局	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
やぶYタウン	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
大屋支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
関宮支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
和田山支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
玉置	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
エスタ和田山	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
朝来医療センター	8:00~19:00	8:00~17:00	—
和田山北支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
糸井	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
竹田支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
和田山インター	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
山東支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
香住支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
香住病院	8:45~18:00	—	—
香住パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
村岡支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
村岡地域局	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
美方支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
浜坂支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
新温泉町役場	9:00~18:00	—	—
浜坂病院	8:45~19:00	—	—
フレッシュバザール浜坂店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
湯村支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
湯村温泉薬師湯	8:45~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
姫路支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
姫路北支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
延末支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
久美浜支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
にしがき久美浜店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
峰山パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
福知山支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
フレスポ福知山	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
バザールタウン福知山店	9:00~23:00	9:00~22:00	9:00~22:00

